

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月29日

【事業年度】 第55期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

【会社名】 第一カッター興業株式会社

【英訳名】 DAI-ICHI CUTTER KOGYO K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋正光

【本店の所在の場所】 神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地

【電話番号】 0467-85-3939

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理部長 木暮恵介

【最寄りの連絡場所】 神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地

【電話番号】 0467-85-3939

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理部長 木暮恵介

【縦覧に供する場所】 第一カッター興業株式会社 東京支店
（東京都江東区亀戸四丁目25番8号第二川村ビル）
第一カッター興業株式会社 千葉営業所
（千葉県千葉市稲毛区山王町360番地24）
第一カッター興業株式会社 さいたま営業所
（埼玉県さいたま市岩槻区古ヶ場二丁目7番10号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	16,283,654	14,871,802	17,440,076	19,337,792	20,949,144
経常利益 (千円)	2,263,436	1,843,825	2,482,784	2,936,089	2,704,274
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,487,655	1,251,051	1,523,817	1,743,496	1,580,021
包括利益 (千円)	1,576,045	1,277,738	1,634,762	1,939,331	1,699,042
純資産額 (千円)	9,822,659	10,956,318	12,548,502	14,321,265	15,854,200
総資産額 (千円)	12,707,617	13,304,998	15,533,540	17,991,723	19,408,371
1株当たり純資産額 (円)	829.68	926.68	1,052.37	1,197.33	1,322.79
1株当たり当期純利益 (円)	130.69	109.90	133.86	153.16	138.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.3	79.3	77.1	75.8	77.4
自己資本利益率 (%)	17.0	12.5	13.5	13.6	11.0
株価収益率 (倍)	10.0	8.0	9.0	8.7	9.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,224,813	1,231,019	2,515,215	1,957,496	2,239,381
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	622,611	649,109	1,699,666	1,594,308	847,238
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	140,935	179,193	198,167	69,137	289,412
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,295,974	5,698,691	6,316,072	6,610,123	7,749,404
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	480 (122)	501 (120)	568 (141)	608 (130)	640 (119)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数を表示しております。
3. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第53期における従業員数の増加は、主として株式会社アシレの株式を取得し、連結子会社としたためであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
完成工事高 (千円)	11,839,856	10,851,217	11,876,254	13,474,319	14,199,348
経常利益 (千円)	1,630,951	1,482,334	1,673,794	1,820,113	1,768,727
当期純利益 (千円)	1,153,701	1,032,512	1,146,367	1,331,147	1,142,017
資本金 (千円)	470,300	470,300	470,300	470,300	470,300
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額 (千円)	8,430,852	9,312,497	10,327,209	11,552,630	12,545,493
総資産額 (千円)	10,302,115	10,977,645	12,056,010	13,727,462	14,497,071
1株当たり純資産額 (円)	734.44	811.24	899.65	1,006.41	1,092.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 (-)	20.00 (-)	25.00 (-)	18.00 (-)	28.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	100.50	89.95	99.86	115.96	99.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.8	84.8	85.7	84.2	86.5
自己資本利益率 (%)	14.6	11.6	11.7	12.2	9.5
株価収益率 (倍)	13.0	9.7	12.1	11.6	13.0
配当性向 (%)	12.4	11.1	12.5	15.5	28.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	359 (79)	364 (78)	390 (78)	407 (87)	424 (91)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み)) (%)	235.8 (109.7)	160.6 (100.6)	222.1 (103.8)	250.6 (132.1)	245.8 (130.3)
最高株価 (円)	3,450	2,643	2,421	2,814 1,600	1,465
最低株価 (円)	1,051	1,590	1,378	2,097 1,262	1,207

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数を表示しております。
3. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 2018年6月期の1株当たり配当額25円には、記念配当5円を含んでおります。
5. 最高・最低株価は、2017年9月21日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2017年9月22日より東京証券取引所市場第二部、2017年12月20日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
6. 第54期の最高・最低株価のうち、無印は株式分割による権利落ち前の株価であり、印は株式分割による権利落ち後の株価であります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1967年 8月	神奈川県茅ヶ崎市柳島1588番地に「ダイヤモンド工法」によるアスファルト・コンクリート構造物の切断・穿孔工事を目的とし、第一カッター興業株式会社（資本金300万円）を設立
1969年 6月	北海道札幌市東区に札幌営業所を開設
1970年 7月	千葉県千葉市黒砂台に千葉営業所を開設
1973年 7月	栃木県栃木市大宮町に栃木営業所を開設
1974年 3月	神奈川県茅ヶ崎市柳島716番地（現・柳島一丁目12番30号）に本社を移転
1974年 7月	神奈川県茅ヶ崎市柳島716番地（現・柳島一丁目12番30号）に茅ヶ崎営業所を開設
1974年11月	建設大臣（現・国土交通大臣）許可「とび・土工事業」を取得
1975年 1月	茨城県水戸市見和に水戸営業所を開設
1975年10月	群馬県高崎市井野町に高崎営業所を開設
1988年11月	機材費のコスト低減を目的として株式会社アルファを吸収合併
1995年 6月	大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を開設
1996年 7月	東京都中央区八重洲に東京営業所を開設
1997年11月	埼玉県大宮市桜木町に大宮営業所（現・さいたま営業所）を開設
1998年 3月	大阪営業所を閉鎖
1998年12月	建設大臣（現・国土交通大臣）許可「土木事業」を取得
2001年 3月	産業廃棄物収集運搬業許可を取得
2002年 5月	I S O 9001：2000認証取得
2003年 6月	宮城県仙台市泉区に仙台営業所を開設
2004年 6月	日本証券業協会に店頭登録
2004年12月	J A S D A Q に株式公開
2005年 3月	新潟県魚沼市に新潟出張所を開設
2005年 8月	神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地に本社を移転
2005年12月	新潟出張所を閉鎖
2007年 9月	株式会社ウォールカッティング工業の株式を取得し子会社化
2008年 3月	ダイヤモンド機工株式会社の株式を取得し関連会社化
2008年 7月	東京営業所を中央区日本橋に移転、東京支店に改称
2009年 7月	新潟県新潟市西蒲区に北陸営業所を開設
2009年 7月	ビルメンテナンス事業を開始
2009年12月	株式会社光明工事の株式を取得し子会社化
2010年 7月	合弁会社として株式会社新伸興業を設立し子会社化
2012年 4月	合弁会社として第一カッター・エシカル株式会社を設立し子会社化（2014年12月清算）
2014年 7月	株式会社ムーバブルトレードネットワークスの株式を取得し子会社化
2017年 9月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2017年12月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え
2019年 7月	株式会社アシレの株式を取得し子会社化
2020年 4月	株式会社ユニベックの株式を取得し子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社（第一カッター興業株式会社）、連結子会社6社（株式会社ウォールカッティング工業、株式会社光明工事、株式会社新伸興業、株式会社アシレ、株式会社ユニパック、株式会社ムーバブルトレードネットワークス）、持分法適用関連会社2社（ダイヤモンド機工株式会社、株式会社TRY）、持分法非適用関連会社1社で構成されており、切断・穿孔工事業、ビルメンテナンス事業及びリユース・リサイクル事業を展開しております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業区分は報告セグメントと同一であります。

（1）切断・穿孔工事業

切断・穿孔工事とは、道路等の各種舗装、及びコンクリート構造物の解体、撤去等に必要の切断工事、穿孔工事のことであります。

当社グループの切断・穿孔工事業は、工業用ダイヤモンドを使用したダイヤモンド工法及び、水圧を利用したウォータージェット工法を中心に事業を展開しております。

当社グループにおいては、当社、株式会社ウォールカッティング工業、株式会社光明工事、株式会社新伸興業、株式会社アシレ、株式会社ユニパック及びダイヤモンド機工株式会社が切断・穿孔工事業を行っております。当社は東日本全域に、株式会社ウォールカッティング工業は主に東海地方に、株式会社光明工事は四国地方に、株式会社新伸興業は沖縄県に、株式会社アシレは主に関東地方に、株式会社ユニパックは主に近畿地方に、ダイヤモンド機工株式会社は九州地方に営業基盤を有しております。

当社グループの切断・穿孔工事業の事業形態は、主として専門工事業者としての下請契約であり、主要な得意先は総合建設業者、道路建設業者及び設備業者等の民間企業であります。これらの企業は公共事業関連工事を中心に事業展開しており、当社グループの施工する工事も大半が公共事業関連工事であります。一方、公共事業関連工事以外の工事としては、化学工場・石油プラント・発電所等のメンテナンスや洗浄等が挙げられます。

また、これらを工事の種類別に分類すると、土木工事、建築関連工事、都市土木工事、道路・空港工事、生産設備メンテナンスに分類されます。

各工事の分類別の内容については、以下のとおりであります。

土木工事

土木工事では、橋梁工事、港湾工事、ダム関連工事といった、大型構造物の補修・撤去工事を行っております。

具体的には、橋梁工事においては高架橋切断・撤去、コンクリート片剥離防止対策、橋脚劣化コンクリート除去や表面処理等、港湾工事においては護岸・棧橋の改築に伴う切断・撤去、ダム関連工事においては砂防ダムスリット化、魚道開口構築といった作業を行っております。また、水中など特殊な環境下での切断・穿孔作業の場合にも、専属のオペレーターによる施工をしております。

建築関連工事

建築関連工事では、建物解体工事、免震工事、耐震工事、改修工事、新築工事といった、解体・リニューアル工事に伴う各種作業を行っております。

具体的には、建物解体工事においてはブロック解体・撤去、建物基礎の静的破壊、免震工事においては免震装置取付の杭切断、耐震工事においては耐震用スリットの構築、改修工事においては各種切断、鉄筋はつり出し、エレベーター改造に伴う機械撤去、外壁洗浄、塗装剥離、床表面処理等、新築工事においては誘発目地、タイル貼り下地処理といった作業を行っております。また、周辺施設への環境負荷軽減にマッチした施工方法で、従来工法では困難な施工でも対応しております。

都市土木工事

都市土木工事では、鉄道工事、廃棄物処理施設工事、上下水道施設工事といった、都市基盤施設における土木関連工事を行っております。

具体的には、鉄道工事においては階段切断撤去、擁壁ブロック解体・撤去、廃棄物処理施設工事においては煙突内洗浄やダイオキシン類洗浄、上下水道施設工事においてはピット内部劣化コンクリート除去、エポキシ系樹脂塗膜除去といった作業を行っております。また、環境関連工事においては計画立案から施工までトータルで対応しております。

道路・空港工事

道路・空港工事では、道路の補修等に伴う各種切断や表面処理、劣化コンクリート除去、空港での滑走路グルーピングや灯火設置のためのコアドリリング等作業を行っております。グルーピングマシンやコア特装車といった特定条件での切断・穿孔作業が可能なのが当社の特徴になります。

生産設備メンテナンス

生産設備メンテナンスでは、工場メンテナンスに伴う各種設備洗浄、改造工事に伴う無火気切断、床の塗り替え、下地処理等を行っております。当社では産業洗浄技能士を常駐させることで、作業の品質と安全を確保しております。

(2) ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業は、集合住宅やオフィスビル等において、給排水設備の保守点検・貯水槽清掃・雑排水管清掃業務を行うものであり、当社グループにおいては、当社がビルメンテナンス事業を行っております。

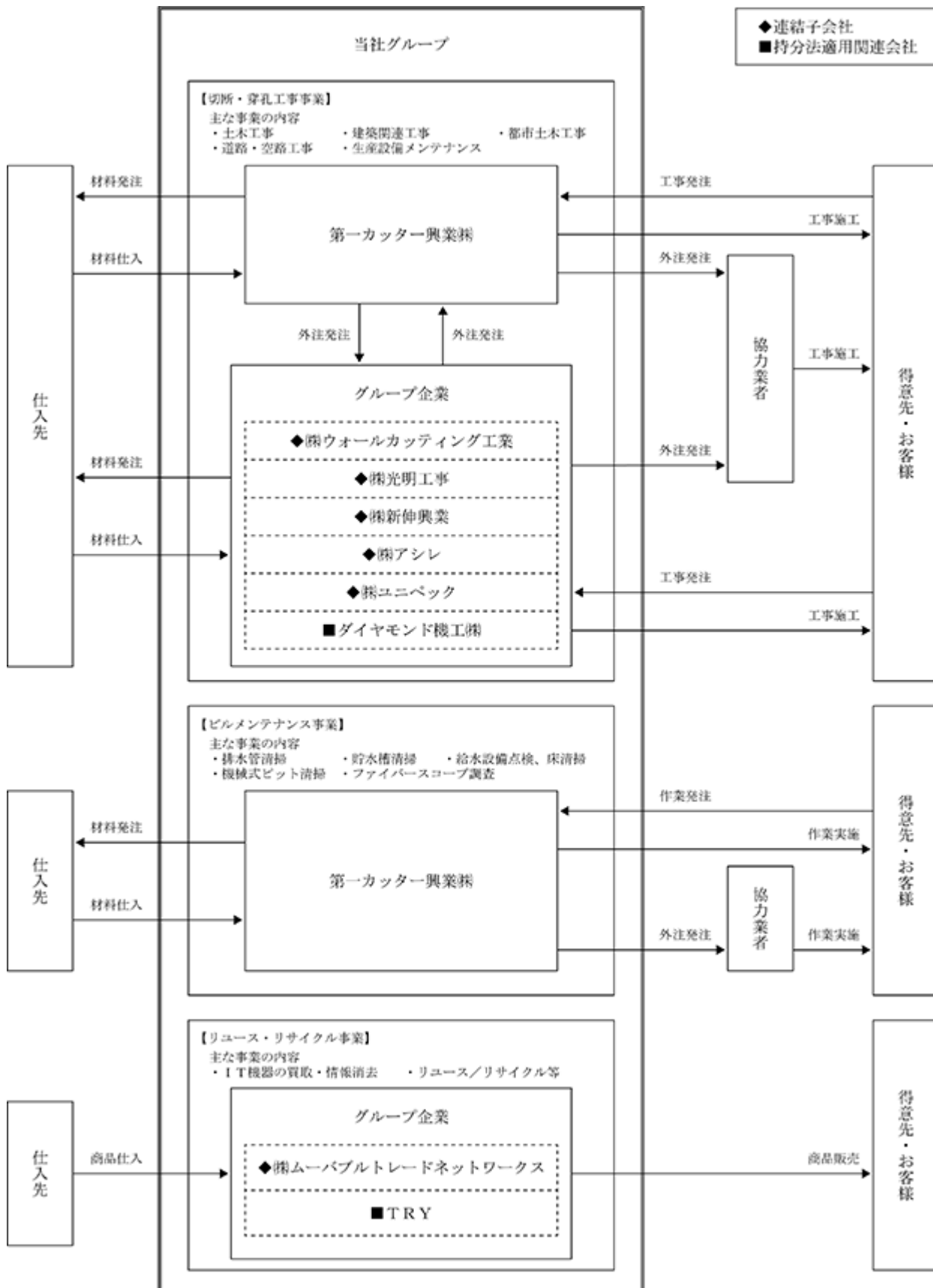
具体的には、排水管清掃、貯水槽清掃、給水設備点検、床清掃、ファイバースコープ調査、機械式ピット清掃などを通じて、得意先・お客様のビルの円滑な運営に貢献することを目指しております。

(3) リユース・リサイクル事業

主に一般企業よりタブレット、パソコン、サーバー、液晶ディスプレイ等の中古IT関連機器・OA機器を仕入れ、データ消去及び補修・改修を行ったあと、主に法人に対してこれらの機器を販売しております。また、主に法人向けにIT関連機器のデータ消去を行うサービスや、OA機器のオフィス設置サービスを行っております。

当社グループにおいては、株式会社ムーバブルトレードネットワークス及び株式会社TRYがリユース・リサイクル事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 持分法非適用関連会社は、事業系統図には記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 ウォールカッティング工業	愛知県あま市 七宝町	10,000	切断・穿孔 工事事業	100.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、 また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。 役員の兼任あり。
株式会社光明工事	愛媛県松山市 安城寺町	15,000	切断・穿孔 工事事業	66.7	一部当社の外注工事 の請負を行っており、 また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。 役員の兼任あり。
株式会社新伸興業	沖縄県豊見城市 字座安	10,000	切断・穿孔 工事事業	51.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、 また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。 役員の兼任あり。
株式会社アシレ	神奈川県横浜市 旭区	15,000	切断・穿孔 工事事業	100.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、 また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。 役員の兼任あり。
株式会社ユニペック	兵庫県神戸市東灘 区	12,000	切断・穿孔 工事事業	100.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、 また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。 役員の兼任あり。
株式会社 ムーバブルトレードネット ワークス(注)1.3.	東京都千代田区	99,800	IT機器・ OA機器等 のリユース・リサイ クル事業	50.2	

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ダイヤモンド機工株式会社	福岡県福岡市 城南区	100,000	切断・穿孔 工事業	20.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。
株式会社TRY	神奈川県座間市 広野台	50,000	IT機器・ OA機器等 のリユース・リサイ クル事業	20.0 (10.0)	

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社ムーバブルトレードネットワークスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,183,923千円
(2) 経常利益	193,344千円
(3) 当期純利益	134,151千円
(4) 純資産額	898,946千円
(5) 総資産額	1,391,733千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
切断・穿孔工事業	521 (54)
ビルメンテナンス事業	27 (30)
リユース・リサイクル事業	63 (27)
全社(共通)	29 (8)
合計	640 (119)

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者(嘱託社員・契約社員・出来高契約社員・パート・アルバイトを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
424 (91)	38.4	11.6	6,479,469

セグメントの名称	従業員数(名)
切断・穿孔工事業	368 (53)
ビルメンテナンス事業	27 (30)
全社(共通)	29 (8)
合計	424 (91)

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者(嘱託社員・契約社員・出来高契約社員・パート・アルバイトを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社は労働組合を結成しておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、切断・穿孔工事業、ビルメンテナンス事業等を全世界を対象に行い、これによって最良の企業となることを基本方針としております。施工に於けるより高いレベルの品質管理、安全管理、工程管理及び研究開発により差別化と市場競争力の強化をはかり、安定した健全な企業の発展を目指しております。環境変化に伴うお客様のニーズの多様化に対応できることが社会への貢献であり株主の皆様へ報いることと考えております。

法令遵守はもとより内部統制を確立し、事業の拡大と経営基盤及び財務体質の強化により、業界ナンバーワン企業としてのゆるぎない地位を堅持し、さらなる成長を推し進めてまいります。

当社グループが属している建設市場は今までの「モノづくり」から「モノ壊し+モノづくり」の両産業が融合した「モノを造りかえる」リニューアル・補強する時代へと、変化しております。「モノ壊し」に伴う騒音・粉塵・振動は社会問題化しており、それに対応した環境にやさしい「ダイヤモンド工法」及び「ウォータージェット工法」による耐震・免震の改修工事・老朽化したコンクリート構造物のリニューアル化が着実に増加しております。当社グループは数年前よりリニューアル市場への営業強化を図っており、今後も成長が見込まれる同分野の拡大を図ってまいります。具体的な経営戦略は以下のとおりです。

営業部門・工事部門・管理部門のマニュアルの作成とシステムの確立により内部体質の強化を図り、顧客ニーズに対応できる質の高い営業と技術力により、さらなる受注の拡大を図る。

当社グループで確立した各部門のマニュアルとシステムを、増設する営業所（M&A先の企業も含む）に適用し、全国展開を図る。

研究開発部門、営業部門の一体化を図り、多様化するお客様のニーズに対応するため、迅速な研究開発を促進し新技術の開発、提案営業の拡大、安全性と効率性の向上と環境にやさしい施工技術の改良を図る。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症が再度急拡大する傾向を示しており、経済活動の停滞がさらに長引く恐れがあります。また、ウクライナ情勢に端を発する資源価格の高騰や物価高が国内景気に及ぼす影響も懸念されております。当社グループが主力事業を展開しております建設業界におきましても、原材料等の建設コストの増大が見込まれるため、受注環境は厳しくなるものと考えております。当社グループはこのような厳しい経営環境に対処すべく、グループ全体として、人材採用・育成の強化・拡充、営業展開の強化、協力会社ネットワークの強化、研究開発の強化を基本戦略としております。

この基本戦略を念頭に、各事業ごとに以下の取り組みを行ってまいります。

まず、切断・穿孔工事業につきましては、公共、民間ともに老朽化対策が推進されるなか、市況の影響を受けにくい高速道路・鉄道などの輸送インフラ、及び長寿命化計画や修繕・改修が不可欠となる産業インフラをターゲットとした営業展開を図ることで、計画的な売上確保・案件獲得を進めてまいります。

ビルメンテナンス事業につきましては、今後もエリアの拡大及び作業員の増員を行うことで施工体制の強化・新規顧客の獲得に努めてまいります。

最後に、リユース・リサイクル事業につきましては、引き続き新規顧客の開拓及び付加サービスの拡充に努めてまいります。

全事業に共通する取り組みとして、施工の効率化、技術レベルのアップ及び原価管理の促進を図り、収益の向上に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大への対応といたしまして、当社グループ全体で事務所内における3密(密閉、密集、密接)回避等の対策を実施しており、今後も感染拡大防止に努めてまいります。

当社は、2021年8月6日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当社連結子会社である㈱光明工事で発覚した不正資金流用疑惑について、外部の専門家から構成される第三者委員会を設置して実態の解明に努め、2021年10月8日付で調査結果報告書を受領いたしました。調査の結果、㈱光明工事において、一部の役職員が内部書類の偽造等による旅費の過剰計上により「旅費交通費」の名目で資金を引き出し、接待等に費消していたこと、及び㈱光明工事と㈱バランスコントロール(本社：愛媛県松山市)との間において、物品の発注や外注工事の発注が行われており、その一部に利益相反取引に該当する取引や不適切な取引が含まれていたことが判明いたしました。

当社は、上記の調査結果報告書の提言を踏まえ、関係者の処分の実施や、以下のような再発防止策に取り組みました。今後も継続して取り組むことで、同様の事象の再発を防止するとともに、より一層強固なガバナンス及びコンプライアンス体制の構築、維持を図ってまいります。

1) コンプライアンスを真ん中に置く企業文化を創る

第一カッターグループにおけるコンプライアンス基本理念及び行動指針を策定・公開し、グループ全体で、リポート文化等、旧態依然とした建設業界の悪しき慣習と決別する決意の下、特化した技術と高いサービスの提供で選ばれる会社になるべく、社内外にその決意を表明する。

上命下服的な風通しの良くない企業風土を改善し、全社員特に若い人達が自分らしさ、創意工夫を発揮できる企業風土を創るため、グループ全体で、1on1ミーティングやエンゲージメント評価など、心理的安全性を高めるあらゆる施策を講じる。

2) 役員・従業員のガバナンス・コンプライアンスに対する意識改革のための教育

グループ全体の役員・従業員に対して、外部講師による役職別・階層別の講義スタイルの研修のほか、役員から従業員への縦の教育、ケーススタディ、ディスカッションなど、多種多様な「自分事化する」取り組みを定期的実施する。

定期以外にも、グループ全体の役員を含め、管理監督者には、役付のタイミングで、各階層にあったコンプライアンス研修を義務付け実施する。

定期以外にも、グループ会社の全従業員には、メンターメンティー制度を通じ、斜めの関係から面でも複合的に、コンプライアンス基本理念の浸透を図ってゆき、グループ全体の意識改革を推進する。

教育効果を確認するため、グループ全体の役員・従業員に対して、コンプライアンスの理解度テストを定期的実施する。

幹部育成研修の一環として、ガバナンス・コンプライアンス教育を定期的実施する。

3) 取締役会のあり方の見直し

a. 当社の取締役会のあり方を見直すため、

社外取締役を過半数とした構成とし、社外取締役による取締役会の監督機能の実効性を確保する。

取締役規程における付議、報告事項をコンプライアンスを重視し、見直しを行う。

取締役会の下位の業務執行機関である経営会議に、管理系の執行役員を参加させ、取締役会への議案、報告の適法性と妥当性のチェック、社内と社外取締役の情報の非対称の解消に努める。

b. グループ子会社の取締役会のあり方を見直すため、

当社からグループ子会社への派遣取締役・監査役には、管理系の執行業務兼任者を派遣する。

グループ子会社取締役会の議案、報告の適法性と妥当性の監督機能向上を図る。

4) コンプライアンス体制の強化

業務執行部門の支援に加え、牽制機能としての経理・財務・法務等の管理部門の充実化

内部監査室の体制及び権限強化

内部監査室から代表取締役のみならず社外取締役や監査役会へのダブルレポートラインの実施。

コンプライアンス委員会の実効性向上の為に、従来の部署長・グループ子会社社長の参加メンバーに加え、監査役、法務部、内部監査室が参加するよう、メンバーの見直しを行う。

コンプライアンス委員会から取締役会、監査役会へのレポートラインの見直しを行う。

5) グループ全体のガバナンスシステムの構築

外部コンサルタント起用による、当社の内部監査規程・要綱の見直しを行う。

外部コンサルタント起用による、グループ子会社の現行業務フロー評価および管理規程のチェックと見直しを行う。

グループ子会社マネジメントに関するグループ全体のプラットフォームを整備する。

1. グループ会社統括業務を管理本部長が行う。
2. 親会社内部監査室による適法性の監査の充実。
3. 親会社からの派遣取締役・監査役による適法性と妥当性の監督の充実。
4. 親会社監査役、内部監査室、派遣取締役、派遣監査役による最新の監査状況の共有や教育に関して情報交換会を実施し、グループ全体で、重層的に、不正の見落としの防止を行う体制を整備する。
5. グループ全体の監査・監督に係る役職員の力量を担保するため、ガバナンス・コンプライアンスに関する最新情報の入手の為に講習会等受講の統制を、管理本部長が行う。

6) 内部通報制度の充実化

内部通報制度を社内、社外の2系統とし、社外の通報窓口(法律事務所等)を新設する。

内部通報窓口を現在の目安箱制度と統合して従業員の利用しやすさを改善する。また、グループ全体へ、定期的に、制度の周知徹底を行う。

従業員の利便性改善、確かなフィードバック、確実に通報を管理できるよう、管理本部において調査体制を改善する。

役員等の法令等違反に関する専用通報窓口を創設する。

通報者保護の為に、グループ全体へ、定期的に、公益通報者保護制度の周知徹底を行う。

7) グループ全体の内部監査、監査役監査、監査人による会計監査の連携強化及び実効性確保への再発防止策

内部監査室は執行だけでなく監査役にも報告を行うダブルレポートラインを実施する。

親会社の内部監査室は、グループ会社の派遣取締役や派遣監査役とも連携して監査計画を策定する。

会計監査人・監査役・内部監査室長は、メーリングリスト等を利用して、最新の監査状況の情報が共有できるよう連携する。

8) コンプライアンス重視の人事

人事考課にあたっては、法令遵守の意識、社内規程の習熟度や理解度テスト結果等を重要な評価項目とする。

役員を選定においては、候補者のコンプライアンス意識を確認する場として、指名・報酬諮問委員会がインタビューし、取締役会が最終的に判断できるシステムを構築する。

9) 社内コミュニケーションの改善

情報統制は必要最低限として、可能な限りの情報公開と新しい情報共有の手段を実現していく。

チームビルディングによって、対話・よく聞く文化・心理的安全性(議論できる)を高めていくために、ワークショップの手法をグループ全体に展開していく。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した経営成績に関する事項のうち、投資者の投資判断の上で、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。当社グループは、これらリスクの発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設業界への依存について

当社グループの切断・穿孔工事業の事業形態は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、主として専門工事業者としての下請契約であり、主要な得意先は総合建設業者、道路建設業者及び設備業者等の民間企業であります。これらの企業は公共事業関連工事を中心に事業展開しており、当社グループの施工する工事も大半が公共事業関連工事であります。従って、公共事業の削減が当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは引き続き、ウォータージェット工法に注力し、化学工場・石油プラント・発電所等のメンテナンスや洗浄等、建設工事以外の受注の確保により、建設業界への依存度を低下させていく方針であります。かかる施策が奏功する保証はありません。

また、建設業界の状況は依然として厳しいものがあり、当社グループの予想を上回る得意先の倒産が発生する可能性があります。当社グループは多数の得意先と取引しているため、得意先一件当たりの売上債権は少額であり、一顧客の倒産が当社グループの損益に与える影響については僅少であります。建設業界の倒産件数の動向によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績の変動

(業績の季節変動について)

当社グループの事業は公共事業関連工事が多いため、特に第3四半期(1月～3月)に売上及び利益が増加する一方で、第4四半期(4月～6月)に落ち込む傾向にあります。

これは、公共工事が4月を年度始めとしていることなどに伴って当社グループの第4四半期(4月～6月)の工事量が減少し、工事原価・販売費及び一般管理費等の固定費に伴い利益率が悪化することによるものです。

当社グループでは、第4四半期(4月～6月)に施工が多い化学工場、石油プラント、発電所、自動車工場等のメンテナンスや洗浄等のウォータージェット工法を積極的に営業展開し、建設工事以外の分野を伸ばすことで、四半期毎の業績の平準化に取り組む方針であります。

(3) 特定の取引先で依存度の高い取引について

(仕入先について)

当社グループの原材料は、その半数近くを旭ダイヤモンド工業株式会社から仕入れており、原材料仕入高に占める同社への依存度は当連結会計年度末において49.2%であります。これは旭ダイヤモンド工業株式会社の研究開発力、安定した品質、特殊現場への対応及び納期の遵守等の理由により、結果的に同社への依存度が高まったものであります。

同社との関係は良好で、今後も安定的な取引が継続できるものと考えておりますが、たとえ同社との取引が継続できなくなったとしても、他社からの原材料の確保は可能であります。しかしながら、同社との取引が何らかの事情で継続できなくなった場合、一時的な混乱が生じ、事業の効率的な運営に悪影響が生ずる可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループが行っている切断・穿孔工事業は、建設業法に基づく「とび・土工事業」、「土工事業」に属しており、「とび・土工事業」、「土工事業」は建設業法による規制を受けております。5百万円以上の工事を受注するにあたっては「とび・土工事業」又は「土工事業」の許可が必要であり、必要に応じて許可が取得できなかった場合、また更新時に更新できなかった場合には5百万円以上の工事は受注できないこととなります。

(許認可の状況)

許認可等の名称	会社名	許認可番号/有効期間	規制法令	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
一般建設業(許可) とび・土工事業	第一カッター興業(株)	(般-2)第5475号 2020年11月5日から2025年11月4日まで 以後5年ごとに更新	建設業法	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消(建設業法第29条) 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分(同法第28条)
	(株)ウォールカッティング工業	(般-2)第26082号 2020年10月14日から2025年10月13日まで 以後5年ごとに更新		
	(株)光明工事	(般-29)第22134号 2022年4月24日から2027年4月23日まで 以後5年ごとに更新		
	(株)新伸興業	(般-2)第11846号 2020年10月21日から2025年10月20日まで 以後5年ごとに更新		
	(株)アシレ	(般-28)第24360号 2022年2月21日から2027年2月20日まで 以後5年ごとに更新		
	(株)ユニベック	(般-29)第109529号 2017年12月20日から2022年12月19日まで 以後5年ごとに更新		
	特定建設業(許可) 土工事業	第一カッター興業(株)		

(5) 事業上のリスクについて

当社グループの切断・穿孔工事業の施工は、主に建築現場、土木工事現場において行われます。このような作業場は、高所からの落下、重機の転倒、構造物の倒壊等、事故の危険性が高いと考えられます。また、切断・穿孔工事業で使用する機械はコンクリート等の切断、穿孔等を行う機械であり、使用方法を誤った場合や機械が故障した場合等には人身事故につながる可能性があります。

当社グループでは作業員に対して安全パトロールを実施し、現場での不安全行為・注意事項を徹底して指導しております。また、定期的に機械等のメンテナンスを行い、機械等の使用方法について作業員を教育しております。しかしながら、このような当社グループの予防策にもかかわらず、事故等が発生する可能性を完全に排除することは困難であります。万一の事態に備え、当社グループでは損害賠償保険にも加入しておりますが、当社グループに起因する事故等が発生した場合、顧客からの信頼が失われる等により業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 協力業者について

建設工事は季節的な繁忙、閑散の差が大きいものであります。閑散期に損益が悪化するのを避けるため、当社グループでは協力業者(外注先)を積極的に活用し、効率的な事業運営を行うようにしており、事業運営における協力業者への依存度が高くなっております。

建設業界内には代替業者は多数存在しており、協力業者の確保に困難を生じている事実はありませんが、建設業界において慢性的な人材不足が懸念されるなかで、今後、必要に応じた外注業者の確保が出来なかった場合、機会損失が発生することにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、定期的に協力業者を集めての技術指導等、協力業者の施工レベルの維持、向上を図っておりますが、かかる当社グループの施策にもかかわらず、施工ミスや事故等が発生し、業績に悪影響を与える可能性については否定できません。

(7) 人材の確保及び育成について

建設業界において慢性的な人材不足が懸念されるなか、当社グループを継続的に成長させるためには、技術者の確保や教育、技術の伝承は非常に重要な要素となっております。

当社グループは、積極的な採用活動を行うことにより、技術者を含め優秀な人材の確保に努めるとともに、社内研修制度の充実を図り、人材の育成に注力してまいります。しかしながら、人材の確保及び育成が計画どおりに行えなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点での影響は軽微ではあるものの、感染者発生に伴う工事の延期や中止等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループ全体で事務所内における3密(密閉、密集、密接)回避等の対策を実施し、今後も感染拡大防止に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が停滞し、企業収益が低水準で推移するなど厳しい状況が続きました。また、ロシアによるウクライナ侵攻に伴って資源価格等の高騰も生じており、これらが景気に及ぼす影響も懸念されております。

国内建設市場におきましては、国土強靱化計画等を背景とする公共投資は底堅く推移したものの、民間設備投資は企業収益悪化の影響を受けて縮小する傾向にあり、受注環境は厳しさを増しております。

このような状況下で当社グループは、全事業において新型コロナウイルス感染症への対応も十分に図りながら事業活動を展開してまいりました。その結果、特に当社グループの主要事業である切断・穿孔工事業において完成工事高が増加したため、当連結会計年度の当社グループ全体の売上高は20,949百万円（前年同期比8.3%増）となりました。また、販売費及び一般管理費の増加に伴い、営業利益は2,502百万円（前年同期比9.4%減）、経常利益は2,704百万円（前年同期比7.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,580百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(切断・穿孔工事業)

主に民間工事の受注が増加したため、完成工事高は18,295百万円（前年同期比8.3%増）となりました。また、販売費及び一般管理費の増加に伴い、セグメント利益は3,192百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

(ビルメンテナンス事業)

ビルメンテナンス事業につきましては、首都圏を中心に大手デベロッパーの新規案件開拓に努めてまいりました。その結果、完成工事高は469百万円（前年同期比9.2%増）となりました。また、完成工事高の増加に伴い、セグメント利益は56百万円（前年同期比37.2%増）となりました。

(リユース・リサイクル事業)

リユース・リサイクル事業につきましては、中古スマートフォン等の販売に係る新規の顧客開拓に努めてまいりました。その結果、商品売上高は2,183百万円（前年同期比8.7%増）となりました。また、売上は増加したものの、組織体制の強化に伴い一定のコストが発生したこと等により、セグメント利益は134百万円（前年同期比35.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動で2,239百万円の増加、投資活動で847百万円の減少、財務活動で289百万円の減少となった結果、7,749百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は2,239百万円（前年同期は1,957百万円の増加）となりました。主に、税金等調整前当期純利益が2,577百万円、減価償却費が622百万円あったものの、売上債権の増加が330百万円、法人税等の支払額が1,037百万円あったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は847百万円（前年同期は1,594百万円の減少）となりました。主に、保険積立金の解約による収入が100百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が914百万円があったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動による資金の減少は289百万円（前年同期は69百万円の減少）となりました。主に、配当金の支払による支出が206百万円あったこと等によります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
リユース・リサイクル事業	1,135,566	119.0
合計	1,135,566	119.0

(注) 1. 上記の金額は、仕入価格によっております。

2. 切断・穿孔工事業及びビルメンテナンス事業については、商品仕入高がないため記載しておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
切断・穿孔工事業	18,371,608	109.1	366,645	126.3
ビルメンテナンス事業	469,920	109.2	-	-
合計	18,841,529	109.1	366,645	126.3

(注) リユース・リサイクル事業の一部については、受注販売活動を行っておりますが、金額的重要性が低く、また受注状況の記載が営業の状況に関する実態を表さないため、記載を省略しております。

(4) 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (2021年7月1日から 2022年6月30日まで)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
切断・穿孔工事業	18,295,300	108.3
ビルメンテナンス事業	469,920	109.2
リユース・リサイクル事業	2,183,923	108.7
合計	20,949,144	108.3

(注) 1. 当社グループの事業は主として請負形態を取っており、販売実績という定義は実態にそぐわないため、売上実績を記載しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、売上実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

この連結財務諸表の作成にあたりまして、連結決算日における資産、負債及び損益に関して報告数値に影響を与える見積りを行っております。しかしながら、多様化する社会のニーズ、市況の変化等により見積り及び判断が実際の結果と異なる場合があります。

当社が連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を含む見積りに関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

固定資産の減損判定

当社グループは、のれんを含む固定資産について減損の兆候がある場合は、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローを見積り、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損処理が必要と判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損の兆候の判定、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定に用いられる当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積り及び仮定等について経営環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,416百万円増加し、19,408百万円となりました。

負債につきましては、工事未払金が増加したものの、未払法人税等が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ116百万円減少し、3,554百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ1,532百万円増加し、15,854百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は77.4%となりました。

(3) 経営成績

売上高

売上高につきましては、20,949百万円(前年同期比8.3%増)となりました。主な要因としては、民間工事の受注が増加したためであります。

なお、売上高のセグメント別の実績につきましては、切断・穿孔工事業が18,295百万円(前年同期比8.3%増)、ビルメンテナンス事業が469百万円(前年同期比9.2%増)、リユース・リサイクル事業が2,183百万円(前年同期比8.7%増)であります。

営業利益

売上原価につきましては、主に切断・穿孔工事業に関して完成工事高の増加に伴って外注費も増加したため、14,283百万円(前年同期比9.7%増)となりました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、4,163百万円(前年同期比17.2%増)となりました。主な内容は、従業員給料手当が1,682百万円、支払手数料が337百万円等であります。

この結果、営業利益は、2,502百万円(前年同期比9.4%減)となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は202百万円の利益(前年同期比15.4%増)となりました。主な内容は、持分法による投資利益88百万円、匿名組合投資利益45百万円等であります。

この結果、経常利益は2,704百万円(前年同期比7.9%減)となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、126百万円の損失(前年同期比17.5%減)となりました。主な内容は、特別調査費用196百万円等であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、2,577百万円(前年同期比7.4%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,580百万円(前年同期比9.4%減)となりました。また、1株当たり当期純利益は138円83銭となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」の項をご参照下さい。

(5) キャッシュ・フローの状況

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項をご参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、運転資金や設備投資に必要となる資金を、主に自己資金により調達することを基本方針としております。また、将来の経営環境への対応や業務拡大に備えるため、必要な資金を内部留保しております。

当社グループの資金需要のうち主なものは、切断・穿孔工事業に必要な運転資金であり、材料の購入費、従業員への人件費及び協力業者への外注費の支払いに係るものです。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

(切断・穿孔工事業)

現在運用中の施工方法の生産性と安全性の向上のために、当社整備開発課により機械設備の改良・開発、個々の現場に対応した治具の製作を行いました。またグループ会社と連携し、外部の専門機関協力の下、新しい工法の研究を行いました。特に、建設汚泥の少量化や閉所作業、遠隔作業等、あらゆる作業環境を考慮したカッターマシンの改良、ワイヤーソーの改良、ウォータージェット工具の改良、コアマシンの改良等を行いました。

なお、当連結会計年度の切断・穿孔工事業における研究開発費は86,651千円でありました。

(ビルメンテナンス事業及びリユース・リサイクル事業)

当連結会計年度のビルメンテナンス事業及びリユース・リサイクル事業における研究開発費はありませんでした。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は1,001,724千円で、施工能力増強、合理化、省力化、技術開発計画に基づくものであり、その主な内容は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 440,008千円

営業所移転・改修 327,044千円

上記資産は主に、切断・穿孔工事業における設備投資になります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装 置 車両運搬具 工具、器具 及び備品	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
本社 (神奈川県茅ヶ崎市)	事務所		210,344	11,086	16,673.68	916,435	1,137,865	29
工事本部 (神奈川県茅ヶ崎市)	工所用設備	切断・穿孔 工事業	546	63,136			63,683	25
ウォータージェット 工事部 (神奈川県茅ヶ崎市)	工所用設備	切断・穿孔 工事業	4,540	143,666			148,207	37
プラント事業部 (神奈川県茅ヶ崎市)	工所用設備	切断・穿孔 工事業		1,392			1,392	8
茅ヶ崎営業所 (神奈川県茅ヶ崎市)	工所用設備	切断・穿孔 工事業	31,286	133,195			164,482	75
東京支店 (東京都江東区)	工所用設備	切断・穿孔 工事業	7,093	15,021			22,114	37
千葉営業所 (千葉県千葉市稲毛区)	事務所・工 所用設備	切断・穿孔 工事業	208,587	86,094	2,197.50	193,037	487,719	43
水戸営業所 (茨城県水戸市)	事務所・工 所用設備	切断・穿孔 工事業	362,225	72,760	7,996.88	154,471	589,457	29
栃木営業所 (栃木県栃木市)	事務所・工 所用設備	切断・穿孔 工事業	264,563	63,967	7,984.00	120,679	449,211	25
群馬営業所 (群馬県前橋市)	事務所・工 所用設備	切断・穿孔 工事業	238,269	35,106	4,448.85	211,608	484,984	20
さいたま営業所 (埼玉県さいたま市 岩槻区)	事務所・工 所用設備	切断・穿孔 工事業	192,282	30,786	3,131.60	262,840	485,909	25
仙台営業所 (宮城県多賀城市)	事務所・工 所用設備	切断・穿孔 工事業	233,266	13,976	3,562.00	185,771	433,014	17
札幌営業所 (北海道北広島市)	事務所・工 所用設備	切断・穿孔 工事業	84,201	34,975	2,778.21	66,065	185,243	22
北陸営業所 (新潟県新潟市西蒲区)	工所用設備	切断・穿孔 工事業	293	4,979			5,272	5
ビルメンテナンス 事業部 (神奈川県茅ヶ崎市)	工所用設備	ビルメンテ ナンス事業	1,640	12,735			14,375	27

(注) 1. 提出会社のさいたま営業所中には、(株)光明工事(連結子会社)に賃貸中の建物及び構築物83,349千円を含んでおります。

2. 上記のほかに、(株)ウォールカッティング工業(連結子会社)に建物及び構築物6,201千円、土地54,899千円(932m²)を賃貸しております。

3. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

4. 賃借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)	備考
本社		駐車場	4,674	賃借料
東京支店	切断・穿孔工事業	事務所等	14,168	賃借料
千葉営業所	切断・穿孔工事業	駐車場	6,280	賃借料
ビルメンテナンス事業部	ビルメンテナンス事業	事務所	3,525	賃借料

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装 置 車両運搬具 工具、器具 及び備品	土地		リース資 産	合計	
					面積(m ²)	金額			
株式会社ウォールカッ ティング工業 (愛知県あま市)	事務所・ 工事用設 備	切断・穿孔 工事業	218,721	53,120	2,265.88	166,966		438,808	40
株式会社光明工事 (愛媛県松山市)	事務所・ 工事用設 備	切断・穿孔 工事業	13,046	47,475	2,308.00	55,233		115,755	46
株式会社新伸興業 (沖縄県豊見城市)	事務所・ 工事用設 備	切断・穿孔 工事業	22,249	18,484			5,763	46,498	16
株式会社アシレ (神奈川県横浜市旭 区)	事務所・ 工事用設 備	切断・穿孔 工事業	31,534	16,032	2,411.00	43,973	75,734	167,274	42
株式会社ユニベック(兵 庫県神戸市)	事務所・ 工事用設 備	切断・穿孔 工事業	18,409	21,201	1,414.58	27,300	1,807	68,718	9
株式会社ムーバブルト レードネットワー クス (東京都千代田区)	事務所・ 営業用車 両	リユース・ リサイクル 事業	46,365	19,813	40.85	656	13,400	80,235	63

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資につきましては、本社機能の強化及び今後の事業規模拡大への対応を図るため、本社の改修・移転を計画しております。重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	主な設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月日	完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社	本社 (神奈川県茅 ヶ崎市)	切断・穿孔 工事業	建物及び構築物	100,000		自己資金	2022年 10月	2022年 12月	(注)1
株式会社アシレ	本社 (神奈川県横 浜市旭区)	切断・穿孔 工事業	建物及び構築物 土地	350,000		自己資金 借入金	2022年 12月	未定	(注)1

(注) 1 完成後の増強能力についての記載は困難なため、省略しております。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	12,000,000	12,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日(注)	6,000,000	12,000,000		470,300		465,100

(注) 普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	18	24	59	1	1,834	1,946	
所有株式数(単元)		26,907	782	16,447	17,906	1	57,927	119,970	3,000
所有株式数の割合(%)		22.43	0.65	13.71	14.93	0.00	48.28	100.00	

(注)当社保有の自己株式520,936株は「個人その他」に5,209単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
渡 邊 隆	神奈川県三浦郡葉山町	1,640,000	14.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,185,600	10.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,048,200	9.13
永 野 良 夫	神奈川県茅ヶ崎市	781,800	6.81
ダイヤモンド機工株式会社	福岡県福岡市城南区南片江2丁目30-21	610,600	5.32
旭ダイヤモンド工業株式会社	東京都千代田区紀尾井町4番1号	600,000	5.23
第一カッター興業従業員持株会	神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地	402,500	3.51
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	400,000	3.48
K I A F U N D 1 3 6 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	261,000	2.27
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	259,100	2.26
計	-	7,188,800	62.63

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,476,100	114,761	
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		114,761	

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一カッター興業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市萩園 833番地	520,900		520,900	4.34
計		520,900		520,900	4.34

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41	58,097
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	520,936		520,936	

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2022年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題と考えており、企業体質の充実ならびに競争力を保持するために必要な技術開発と設備投資等を推進するための内部留保の確保を行い、さらに、長期的かつ安定的な配当を維持し業績を勘案した成果配分を基本方針としております。

そのため、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

2022年6月期の配当金につきましては、上記基本方針に基づき、1株につき普通配当28円といたしました。この結果、配当性向（連結）は20.2%となりました。内部留保資金につきましては、技術開発、システム投資、人材育成等へ積極的に投入していく所存であります。

当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年9月28日 定時株主総会決議	321,413	28

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様、株主、地域住民及び従業員等ステークホルダーと共存共栄できるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値の向上を図ることを重要な経営課題の一つとして認識しております。また、経営の透明性・健全性を確保するため社外監査役を選任し、経営監視機能の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の内容

(a) 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、提出日現在、「(2) 役員の状況」記載の5名(うち社外取締役3名)で構成されております。取締役会は、経営の要となる重要な意思決定機関と位置づけ、活発な討議により、迅速かつ適切な経営意思決定を行い、経営責任の明確化を心掛け競争力のある効率的な経営を目指しております。取締役会規程に基づき、月1回の定例会、月次決算報告及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、当社の重要な経営事項を審議・決定するほか、取締役の業務執行を監視しております。

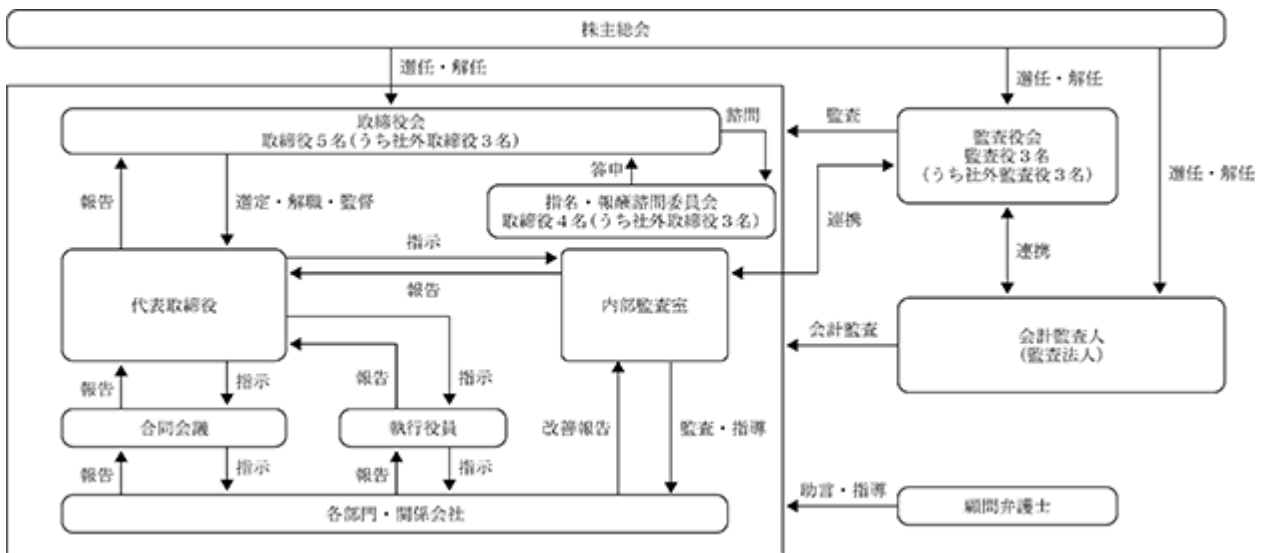
(b) 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、提出日現在、「(2) 役員の状況」記載の社外監査役3名で構成されております。監査役会は、独立的及び中立的立場から経営及び業務執行を監視する機関と位置づけ、監査役会規程に基づく年度監査計画に則り、会計監査、取締役の業務執行の監査を行う体制を整備しております。

(c) 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の監督機能と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は取締役の指名・報酬等に関する事項等について審理し、取締役会に対して答申し、手続の公正性、透明性及び客観性を担保しております。

ロ 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は下記のとおりであります。



ハ 当該企業統治の体制を採用する理由等

上記の模式図のとおり、取締役会、監査役会、会計監査人、内部監査室がそれぞれの機能を果たすことで、業務の有効性、効率性及び透明性を高めながら、経営監視機能の確保、法令遵守及び企業倫理の徹底を十分にできる体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの基本方針

(a) 取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が法令及び定款・規程並びに企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス管理規程」を制定するとともに、教育・研修等により周知徹底し、その実効性を高める。

取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に従い、法令に定める職務のほか、経営基本方針・経営戦略その他重要な業務意思決定を行う。また、取締役会は、取締役の職務執行の法令・定款への適合性を確保するため、取締役の職務執行の監督を行う。

取締役の業務執行の状況は、監査役監査規程に従い、監査役会による監査を受ける。

社会の秩序を乱し、企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、取引その他関係を一切持たない。

「内部通報者保護規程」を設け、組織的又は個人的な法令等違反に関する役員及び従業員からの通報又は相談の適正な処理の仕組みを定めることにより、法令等違反の早期発見と是正を図る。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る以下の重要な文書（電磁的記録を含む）等は、法令及び文書保存規程に従い、関係する資料とあわせて適切に保存・管理するものとともに、必要に応じて取締役及び監査役による閲覧に供する。

取締役会議事録、株主総会議事録、社内の重要な会議体の議事録、契約書、稟議書等

「企業機密管理規程」、「インサイダー取引防止規程」等に基づき、機密情報の管理を徹底するとともに、適時開示すべき情報については積極的に開示する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」及び「情報システム管理規程」を制定し、教育研修等により周知徹底し、その実効性を高める。

内部監査室は、リスクアプローチの監査を行い、リスクを発見した場合には、速やかに代表取締役に報告し、適切な措置を取る。

当社に重大な影響を与えるおそれがある事象が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等外部アドバイザーと連携して、速やかな対応を取り、被害を最小限にとどめる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営戦略及び業務執行に係る重要な意思決定を行うために月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、週に1回執行役員を加えたミーティングを開催する。

取締役会にて決定された事項を執行するために、本部長、支店長、営業所長及び部長からなる合同会議を月1回開催する。

必要に応じて組織規程、業務分掌規程を見直し、各取締役における業務執行の効率化を図る。

中期経営計画及び年次予算を策定し、毎月予算実績管理を行う。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「内部通報者保護規程」を設け、使用人は、法令・社内規程その他のコンプライアンス違反に関する事実を発見又は自らの不注意により行った場合は、速やかに内部監査室に報告する。報告・相談を受けた内部監査室は、報告・相談者の氏名等については、本人の了解なく明らかにしない。また、報告・相談者が報告・相談したことにより、不利益を被らないようにする。

内部監査室は、使用人の業務執行について定期的に内部監査を実施し、是正措置を勧告するとともに、代表取締役及び監査役に活動状況を報告する。

管理本部が中心となり、コンプライアンスの教育を行い、使用人のコンプライアンス意識の向上に努める。

(f) 当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」を制定し、子会社の経営内容の把握及び内部統制の整備を行う。

内部監査室は、子会社における業務の適正化を図るため、子会社の内部監査を行う。

当社の取締役又は使用人を子会社の取締役、監査役として派遣し、子会社の業務執行、監査を行う。

子会社の経営戦略、業務執行に係る重要な意思決定及び業務執行の状況について、毎月定期的に報告を受け、必要に応じて指導する。

当社に「グループ会社内部通報者保護規程」を設け、内部通報制度を受け付ける制度を導入する。

(g) 監査役会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、会社は速やかに当社の使用人から監査役補助者を任命するものとする。

監査役補助者は、監査役より指示された業務の実施に関して、取締役からの指揮命令を受けないものとする。

(h) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人（以下、「当社グループの取締役及び使用人等」という。）が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役の報告に関する体制

当社の監査役は、取締役会、合同会議その他の重要な会議に出席し、当社グループの取締役及び使用人等が当社の監査役に報告できる機会を設ける。

当社グループの取締役及び使用人等は、当社に重大な影響を与えるおそれがある事象が発生した場合には、直ちに監査役会に報告する。

当社の監査役は、独立性を持ち、いつでも必要に応じて、各部署に赴き、当社グループの取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。

(i) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った者に対し、不利益な処遇及び不当な処分等の不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人等に周知徹底する。

内部通報制度を利用した者を含め、当社の監査役へ報告を行った者は、不利な取扱いを一切受けず、また、不利な取扱いを行った者は、就業規則により懲戒に処する。

(j) 監査役会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が監査役会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

監査役は、通常の監査費用以外に、緊急の監査費用及び専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合は、担当役員に事前に通知するものとする。

監査役会の職務の執行に必要な費用又は債務については、所定の手続により会社が負担する。なお、監査役は、当該費用の支出にあたり、効率性及び適正性に留意するものとする。

(k) 財務報告に係る信頼性を確保するための体制

財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築する。

財務報告に係る内部統制システムの整備・運用を評価するとともに、不備が発見された場合には、必要な是正措置をとり、経営の公正性・透明性の確保に努める。

(l) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と内部監査室、会計監査人間の相互連携により、監査役監査の実効性を確保するとともに、社外監査役と常勤監査役との情報共有を図ることにより、外部の視点からの経営監視機能を確保する。

内部監査室は、監査役会の要請に従い、内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

社外監査役として、企業経営・CSR（企業の社会的責任）に精通した経験者を招聘し、取締役等業務執行者からの独立性を確保する。

(m) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。

当社は、「反社会的勢力排除規程」において、反社会的勢力との関係断絶を明記し、コンプライアンス研修等を通じて役員及び使用人にこれを周知徹底する。

反社会的勢力に対する対応の主管部署を管理本部とし、社内関係部門及び外部専門機関との協力体制を整備する。

取締役及び使用人は、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係の有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、主管部署を中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する体制を確立する。

ロ リスク管理体制の整備

当社は、取締役会にて重要なリスクに関する協議を行うほか、リスク管理体制構築のために、コンプライアンス管理規程、リスク管理規程等規程類を整備し、全役職員を対象に教育を行い、その適正な運用を行っております。また、情報システムにおいても情報システム管理規程の整備、運用に努めております。そのほか、必要に応じ顧問弁護士とコンプライアンス上の問題を協議しております。

八 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

二 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当に関する事項

当社は機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当できる旨を定款で定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ヘ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての地位に基づく善管注意義務違反行為等を起因とする損害賠償請求を受けた場合、被保険者が負担することとなる争訟費用および損害賠償金等による損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、利益または便宜の供与を違法に得た場合や背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為を行った場合等は填補の対象外となっております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および連結子会社の取締役ならびに監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

チ 株主総会の特別決議事項

当社は、経営環境の変化に対応して機動的に経営諸施策を遂行することを可能とするため、会社法第309条第2項による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	高橋 正 光	1971年7月2日生	1995年4月 2004年8月 2007年7月 2008年9月 2010年7月 2011年8月 2011年8月 2012年11月 2013年9月 2016年9月 2017年8月 2017年9月 2017年10月	当社入社 千葉営業所長 ウォータージェット事業部長 取締役ウォータージェット(現・プラ ント)事業部長 ㈱新伸興業取締役 営業本部長 ㈱光明工事取締役 ㈱ウォールカッティング工業取締役 常務取締役 専務取締役 ㈱ムーバブルトレードネットワークス 取締役 代表取締役社長[現任] ダイヤモンド機工㈱取締役	(注)3	17,700
取締役 管理本部長	安達 昌 史	1978年2月14日生	2001年6月 2007年7月 2007年9月 2009年4月 2019年7月 2021年12月	当社入社 水戸営業所所長代理 水戸営業所所長 ビルメンテナンス事業部長 管理本部長[現任] 取締役[現任]	(注)3	200
取締役	原田 英 治	1966年5月20日生	1991年5月 1995年2月 1996年1月 1996年6月 2013年11月 2014年7月 2017年7月 2017年9月 2019年11月 2021年6月	アンダーセンコンサルティング(現ア クセンチュア㈱)入社 一世印刷㈱取締役 一世出版㈱代表取締役副社長 (有)原田英治事務所(現英治出版㈱)代 表取締役[現任] 公益財団法人AFS日本協会理事 公益財団法人AFS日本協会理事財務委員 長 公益財団法人AFS日本協会評議員 当社社外取締役[現任] 学校法人軽井沢風越学園評議員[現任] 公益財団法人かめのり財団理事[現任]	(注)3	1,000
取締役	松田 文 子	1972年7月30日生	1998年4月 2001年3月 2002年4月 2004年4月 2007年4月 2008年4月 2010年9月 2016年6月 2017年9月 2018年4月 2020年4月 2020年12月	聖和看護専門学校非常勤講師[現任] 千葉工業大学工学研究科経営工学専攻 労働科学分野博士課程修了 博士(工 学) 武蔵野大学非常勤講師[現任] 公益財団法人労働科学研究所(現大原 記念労働科学研究所)特別研究員[現 任] 東京理科大学非常勤講師 東洋大学非常勤講師 公益財団法人労働科学研究所(現大原 記念労働科学研究所)事業部主任 一般財団法人日本人間工学会理事[現 任] 当社社外取締役[現任] 公益財団法人大原記念労働科学研究所 総務部次長 千葉工業大学 非常勤講師[現任] 公益財団法人大原記念労働科学研究所 総務部部长[現任]	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	行方 一正	1953年5月4日生	1985年2月 1985年9月 1993年2月 1997年11月 2004年6月 2005年1月 2018年1月 2018年3月 2019年9月 2021年12月	(株)エイチ・アイ・エス入社 (株)エイチ・アイ・エス取締役経理部長 (株)エイチ・アイ・エス取締役総務部長 (株)エイチ・アイ・エス常務取締役管理本部長 (株)エイチ・アイ・エス代表取締役常務人事部・経理部・関係会社管理部管掌兼総務部長 (株)エイチ・アイ・エス代表取締役専務 (株)エイチ・アイ・エス特別顧問 (株)モバイルファクトリー社外監査役[現任] (株)ピーストラベルプロジェクト代表取締役[現任] 当社社外取締役[現任]	(注)3	
監査役 (常勤)	安東 敏明	1960年10月14日生	2006年6月 2010年4月 2012年8月 2015年4月 2016年4月 2016年4月 2017年6月 2020年6月 2020年6月 2021年7月 2022年6月 2022年9月	大和証券(株)多摩エリアマネージャー 大和証券(株)横浜支店副支店長 大和証券(株)兼(株)大和証券グループ本社コンプライアンス部部長 大和投資信託委託(株)(現大和アセットマネジメント(株))常勤監査役 大和オフィスサービス(株)常勤監査役 日の出証券(株)非常勤監査役 大興電子通信(株)非常勤監査役 大和証券ファシリティーズ(株)非常勤監査役 リテラ・クレア証券(株)常任監査役 (株)リアライズコーポレーション内部監査室 当社監査役顧問 当社社外監査役[現任]	(注)4	
監査役 (非常勤)	友成 亮太	1983年6月13日生	2010年12月 2010年12月 2018年12月 2021年12月	弁護士登録(東京弁護士会) 丸の内中央法律事務所[現任] (株)電波新聞社監査役[現任] 当社監査役[現任]	(注)5	
監査役 (非常勤)	横山 正宏	1990年2月28日生	2013年2月 2017年8月 2018年4月 2020年8月 2021年12月	有限責任監査法人トーマツ入所 河野公認会計士事務所入所 認定NPO法人フローレンスディレクターCFO 横山正宏公認会計士事務所設立[現任] 当社監査役[現任]	(注)5	
計						19,900

- (注) 1. 取締役原田英治、松田文子及び行方一正は、社外取締役であります。
2. 監査役安東敏明、友成亮太及び横山正宏は、社外監査役であります。
3. 2022年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2022年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年12月16日開催の臨時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
並木 憲司	1968年1月14日生	1993年9月 2010年1月 2012年4月 2019年7月	当社入社 管理本部管理部次長兼システム課長 管理本部長 内部監査室長[現任]	200

社外役員の状況

当社は社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しており、いずれも当社との間に重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外役員による当社株式の保有状況は「(2) 役員の状況 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

原田英治氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営を客観的な視点で監督していただくとともに、経営全般に助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただけるものと判断し、選任しております。

松田文字氏は、労働科学分野の専門家としての幅広い知識と豊富な経験を有しており、主として労働安全衛生に係る助言をいただくことにより、当社の経営を適切に監督していただけるものと判断し、選任しております。

行方一正氏は、㈱エイチ・アイ・エスの代表取締役を歴任し、在任中は主に経理や総務等の管理部門を担当するとともに、経営者としての豊富な経験及び実績を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。

なお、当該社外取締役3名は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出しております。

安東敏明氏は、監査役としての経験が豊富なため、業務遂行に必要な知見・経験を有するとともに、独立性をもって当社の経営を監督できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

友成亮太氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって当社の経営を監督できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

横山正宏氏は、会計の専門家としての幅広い専門的な知識・経験を有しており、独立性をもって当社の経営を監督できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

なお、当該社外監査役3名は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性基準を参考に経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方であり、また、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監視といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役には、事前に資料等を精査し、必要に応じ事務局及び取締役に説明を求め、また、社外監査役との意見交換等を通じて十分に内容を把握した上で、取締役会において経営陣の業務執行とは一定の距離を置いた質問あるいは発言、並びに専門的な知見に基づく客観的な経営助言及び意見の表明を積極的に行うことで、取締役会に対する監督・監視機能を果たし、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っていただくことを期待しております。

社外監査役は、取締役会、監査役会、取締役等との意見交換、内部統制部門からの定期的な内部統制の整備・運用状況等に関する報告等を通じて、内部監査、会計監査との連携を図っております。また、社外監査役が円滑に経営に対する監督と監視を実行できるよう、監査役会を通じて、必要な都度、内部統制部門から必要な資料提供を行う体制をとる事で、当社グループの現状と課題の把握に努め、相互連携した実効性のある監査役監査を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の社外監査役3名で監査役会を構成しております。社外監査役の横山正宏氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、監査役会が決定した年度監査計画に基づき会計監査、取締役の業務執行の監査をしております。また、経営の透明性・健全性を確保するため毎回取締役会に出席し、意見を述べる等積極的な活動を行っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度は14回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	渡辺 清二	全7回中7回
常勤監査役	南部 守	全3回中3回
常勤監査役(社外)	泉 貴嗣	全11回中11回
非常勤監査役(社外)	林 晃司	全7回中7回
非常勤監査役(社外)	友成 亮太	全7回中7回
非常勤監査役(社外)	横山 正宏	全7回中7回

- (注) 1. 渡辺清二氏及び林晃司氏は、2021年12月16日開催の臨時株主総会の終結をもって辞任しております。
2. 友成亮太氏及び横山正宏氏は、2021年12月16日開催の臨時株主総会において選任されております。
3. 泉貴嗣氏は、2022年3月31日にて辞任しております。
4. 南部守氏は、2022年4月1日にて選任されており、2022年9月28日開催の定時株主総会において退任しております。

監査役会におきましては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、事業所及びグループ会社への往査等により、社内の情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、他の監査役との情報共有及び意思疎通を図っております。また、会計監査人や内部監査室との連携及び社外取締役との意見交換等を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室(専任2名)を設置し、実施しております。内部監査は、内部監査実施要領に基づき、内部監査室が内部監査計画を立案し、内部監査実施計画書により実施し、各部署の所管業務が法令、定款及び規程に従い、適切かつ有効に運用されているか否かを調査し、その結果を代表取締役に報告するとともに、適切な指導を行い、会社の財産の保全及び経営効率の向上を図っております。

また、監査役、内部監査室及び会計監査人は、監査計画の協議・調整、調査結果の報告、情報・意見の交換を行う等連携を深め、監査体制の強化を図る体制を整備しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
 太陽有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
 2年間

c. 業務を執行した公認会計士

本間 洋一
 堤 康

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、その他 18名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人として太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。現会計監査人は、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と審査体制が整備されていること、監査費用が合理的かつ妥当であること、当社の監査役会及び内部監査室と定期的な会合を持ち、適切なコミュニケーションが図れていることなど、総合的に判断して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、当社の経理部門及び内部監査室から会計監査人の評価を得るとともに、日本監査役協会が公表する「会計監査人監査の相当性判断に関するチェックリスト」に基づき、会計監査人の独立性の状況、品質管理体制の妥当性等を総合的に勘案し評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,500		46,500	
連結子会社		3,300		13,700
計	34,500	3,300	46,500	13,700

当社連結子会社における非監査業務の内容は、コンサルティング業務に対する対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得た上で決定いたします。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、適切な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は（使用人分給与は含みません。）、2001年9月26日開催の第34回定時株主総会において年額2億円以内、監査役の報酬は、2016年9月27日開催の第49回定時株主総会において5千万円以内と限度額を決定しております。

取締役の報酬の算定において、内規に基づいて、役位、業績及び従業員の賞与水準等を考慮しております。

社外取締役及び監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとしております。

当事業年度における当社の各取締役の報酬等の額は、2020年9月25日開催の第53回定時株主総会後の取締役会及び2021年12月16日開催の臨時株主総会後の取締役会で、限度額の範囲内において、上記方針に従い決定しております。なお、指名・報酬諮問委員会が設置された2021年5月21日以降の取締役への報酬決議は、当委員会の審議を経た上で決定しております。また、各監査役の報酬等の額は、限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

役員の退職慰労金は、株主総会の決議に基づき、当社の定める一定の基準に則り、算定し、支給いたしました。

また、2022年9月28日開催の第55回定時株主総会において、取締役（社外取締役は含みません。）に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。

譲渡制限付株式報酬制度を導入後の取締役の報酬構成については、取締役（社外取締役を含みません。）の報酬構成は、固定報酬、業績連動報酬で構成いたします。また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年間3万株以内とし、その報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額3千万円以内といたします（ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合には、上限数はその比率に応じて調整されるものといたします。）。

役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	44,538	38,407		6,131	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,810	7,210		600	2
社外役員	19,694	17,400		2,294	7

- (注) 1. 期末日現在の人員数は、取締役5名、監査役3名であります。支給人員数と期末人員数が相違しているのは、支給人員数に期中に退任した取締役2名及び監査役3名が含まれているためであります。
2. 上記取締役及び監査役(社外役員を含む)の報酬等の総額72,044千円には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額9,027千円を含んでおります。
3. 上記のほか、2021年12月16日開催の臨時株主総会に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し14,175千円、退任監査役2名に対し4,762千円（うち社外監査役1名に対し2,162千円）支給しております。なお、この金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額16,928千円（取締役12,690千円、監査役4,237千円）が含まれております。また、2022年9月28日開催の定時株主総会に基づき、役員退職慰労金を退任監査役2名に対し4,692千円（うち社外監査役1名に対し4,292千円）支給しております。
4. 当社は、2022年9月28日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。なお、その金額は上記表の退職慰労金に含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、営業上の取引を行う可能性がなく、株式の価値の変動又は株式に係る配当による利益を受けることを目的とする場合を純投資目的と区別しております。当社は、取引の内容・規模等を総合的に勘案し、安定的な取引関係の維持・強化を図ることが当社の企業価値の向上に資すると判断された場合に、政策的に株式を保有しております。

なお、当社が保有している株式のうち、保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

資本コストを踏まえてリスクとリターンを勘案した定量面及び将来の展望も踏まえた定性面の両面から、定期的に保有継続の是非を検討・検証しています。その結果、保有の意義が認められない、あるいは薄れたと判断した場合には、適宜売却に向け手続きを進めることと致します。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	
非上場株式以外の株式	2	152,762

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
ベストテラ(株)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	(目的) 取引関係の維持・強化のため (保有効果)(注)	有
	83,500	83,500		
太平電業(株)	96,693	137,942	(目的) 取引関係の維持・強化のため (保有効果)(注)	無
	19,000	19,000		
	56,069	49,666		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取引先企業との安定的な取引関係の維持・強化という主たる目的や、保有継続に伴う経済的便益が資本コストに見合うものかなどを定期的に精査することにより検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適切な情報開示に取り組んでおります。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等、各種団体の主催する研修・セミナーに参加し、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,640,123	7,769,404
受取手形・完成工事未収入金	3,576,345	3,963,348
売掛金	69,568	114,563
未成工事支出金	238,826	1,373
商品	83,622	51,054
材料貯蔵品	150,619	138,129
その他	161,587	161,765
貸倒引当金	5,196	7,744
流動資産合計	10,915,497	12,191,894
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,341,608	2,824,308
減価償却累計額	456,071	627,326
建物及び構築物(純額)	1,885,537	2,196,982
機械装置及び運搬具	4,062,947	4,453,056
減価償却累計額	3,276,025	3,603,541
機械装置及び運搬具(純額)	786,922	849,515
工具、器具及び備品	121,123	155,285
減価償却累計額	86,285	105,792
工具、器具及び備品(純額)	34,837	49,492
土地	2,434,645	2,461,945
リース資産	127,290	167,559
減価償却累計額	69,896	70,852
リース資産(純額)	57,393	96,707
建設仮勘定	26,344	29,788
有形固定資産合計	5,225,681	5,684,431
無形固定資産		
のれん	279,902	295,965
その他	108,976	93,804
無形固定資産合計	388,878	389,769
投資その他の資産		
投資有価証券	895,810	622,269
繰延税金資産	258,430	215,801
長期未収入金	215,645	215,645
その他	335,545	307,130
貸倒引当金	243,765	218,569
投資その他の資産合計	1,461,666	1,142,276
固定資産合計	7,076,226	7,216,477
資産合計	17,991,723	19,408,371

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	938,693	1,014,367
買掛金	137,873	88,336
1年内返済予定の長期借入金	13,249	10,620
リース債務	20,787	31,846
未払法人税等	575,063	346,455
賞与引当金	67,100	74,822
その他	1,003,616	4 1,054,247
流動負債合計	2,756,382	2,620,694
固定負債		
長期借入金	175,825	177,605
リース債務	36,695	65,356
役員退職慰労引当金	271,426	265,165
退職給付に係る負債	326,491	353,864
その他	103,636	71,485
固定負債合計	914,075	933,476
負債合計	3,670,457	3,554,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,300	470,300
資本剰余金	462,044	462,044
利益剰余金	12,811,515	14,271,484
自己株式	122,604	158,721
株主資本合計	13,621,254	15,045,106
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,764	8,489
退職給付に係る調整累計額	5,651	13,788
その他の包括利益累計額合計	8,113	22,277
非支配株主持分	691,897	831,370
純資産合計	14,321,265	15,854,200
負債純資産合計	17,991,723	19,408,371

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高		
完成工事高	17,328,270	1 18,765,221
商品売上高	2,009,522	1 2,183,923
売上高合計	19,337,792	20,949,144
売上原価		
完成工事原価	11,613,237	12,753,552
商品売上原価	1,410,776	1,530,299
売上原価合計	13,024,014	14,283,852
売上総利益		
完成工事総利益	5,715,032	6,011,668
商品売上総利益	598,745	653,623
売上総利益合計	6,313,778	6,665,292
販売費及び一般管理費	2、 3 3,553,005	2、 3 4,163,245
営業利益	2,760,772	2,502,046
営業外収益		
受取利息	104	45
受取配当金	8,867	9,335
受取保険金	21,725	38,913
持分法による投資利益	90,710	88,471
匿名組合投資利益	15,988	45,147
雑収入	47,786	29,993
営業外収益合計	185,182	211,908
営業外費用		
支払利息	532	2,148
投資有価証券売却損	865	-
売上債権売却損	28	32
不動産賃貸原価	2,579	2,579
支払補償費	2,093	1,437
雑損失	3,767	3,482
営業外費用合計	9,866	9,680
経常利益	2,936,089	2,704,274
特別利益		
固定資産売却益	4 76,282	4 10,969
保険解約返戻金	32,571	71,032
特別利益合計	108,853	82,001
特別損失		
特別調査費用	-	5 196,628
固定資産売却損	6 24,135	6 508
固定資産除却損	7 8,284	7 6,686
投資有価証券評価損	14,247	4,731
貸倒引当金繰入額	8 215,645	-
特別損失合計	262,312	208,554
税金等調整前当期純利益	2,782,630	2,577,721
法人税、住民税及び事業税	917,738	786,434
法人税等調整額	24,324	61,854
法人税等合計	893,414	848,288
当期純利益	1,889,215	1,729,432
非支配株主に帰属する当期純利益	145,718	149,411
親会社株主に帰属する当期純利益	1,743,496	1,580,021

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益	1,889,215	1,729,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,986	22,253
退職給付に係る調整額	12,129	8,136
その他の包括利益合計	1 50,115	1 30,390
包括利益	1,939,331	1,699,042
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,793,612	1,549,630
非支配株主に係る包括利益	145,718	149,411

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470,300	462,044	11,211,507	122,561	12,021,290
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	470,300	462,044	11,211,507	122,561	12,021,290
当期変動額					
剰余金の配当			143,489		143,489
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,743,496		1,743,496
自己株式の取得				42	42
連結範囲の変動					-
持分法適用会社の保有 する親会社株式の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,600,007	42	1,599,964
当期末残高	470,300	462,044	12,811,515	122,604	13,621,254

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	24,221	17,781	42,002	569,215	12,548,502
会計方針の変更によ る累積的影響額					-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	24,221	17,781	42,002	569,215	12,548,502
当期変動額					
剰余金の配当					143,489
親会社株主に帰属す る当期純利益					1,743,496
自己株式の取得					42
連結範囲の変動					-
持分法適用会社の保 有する親会社株式の 変動					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	37,986	12,129	50,115	122,682	172,797
当期変動額合計	37,986	12,129	50,115	122,682	1,772,762
当期末残高	13,764	5,651	8,113	691,897	14,321,265

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470,300	462,044	12,811,515	122,604	13,621,254
会計方針の変更による 累積的影響額			95,897		95,897
会計方針の変更を反映し た当期首残高	470,300	462,044	12,907,412	122,604	13,717,152
当期変動額					
剰余金の配当			206,623		206,623
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,580,021		1,580,021
自己株式の取得				58	58
連結範囲の変動			9,326		9,326
持分法適用会社の保有 する親会社株式の変動				36,058	36,058
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,364,071	36,116	1,327,954
当期末残高	470,300	462,044	14,271,484	158,721	15,045,106

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,764	5,651	8,113	691,897	14,321,265
会計方針の変更によ る累積的影響額					95,897
会計方針の変更を反映 した当期首残高	13,764	5,651	8,113	691,897	14,417,163
当期変動額					
剰余金の配当					206,623
親会社株主に帰属す る当期純利益					1,580,021
自己株式の取得					58
連結範囲の変動					9,326
持分法適用会社の保 有する親会社株式の 変動					36,058
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	22,253	8,136	30,390	139,473	109,082
当期変動額合計	22,253	8,136	30,390	139,473	1,437,037
当期末残高	8,489	13,788	22,277	831,370	15,854,200

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,782,630	2,577,721
減価償却費	559,114	622,210
のれん償却額	69,975	71,147
貸倒引当金の増減額(は減少)	211,824	23,098
賞与引当金の増減額(は減少)	7,704	7,721
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	34,716	6,261
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,165	9,539
受取利息及び受取配当金	8,971	9,381
支払利息	532	2,148
持分法による投資損益(は益)	90,710	88,471
固定資産売却損益(は益)	52,147	10,460
固定資産除却損	8,284	6,686
投資有価証券売却損益(は益)	865	-
投資有価証券評価損益(は益)	14,247	4,731
受取保険金	21,725	38,913
保険解約返戻金	32,571	71,032
未払消費税等の増減額(は減少)	88,410	872
売上債権の増減額(は増加)	1,003,035	330,603
棚卸資産の増減額(は増加)	4,255	301,170
仕入債務の増減額(は減少)	439,024	10,813
その他	136,391	146,430
小計	2,678,458	3,182,971
利息及び配当金の受取額	104,810	56,984
利息の支払額	532	2,088
保険金の受取額	21,725	38,913
法人税等の支払額	847,214	1,037,399
法人税等の還付額	249	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,957,496	2,239,381

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,825,760	914,229
有形固定資産の売却による収入	266,786	20,944
無形固定資産の取得による支出	27,670	22,821
投資有価証券の取得による支出	49,398	675
投資有価証券の売却による収入	474	-
保険積立金の積立による支出	22,753	22,238
保険積立金の払戻による収入	5,191	6,020
保険積立金の解約による収入	38,721	100,518
その他	20,099	14,757
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,594,308	847,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	190,000	-
長期借入金の返済による支出	37,260	17,657
リース債務の返済による支出	35,253	35,922
配当金の支払額	143,545	206,502
非支配株主への配当金の支払額	23,036	9,938
その他	20,042	19,392
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,137	289,412
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	294,050	1,102,730
現金及び現金同等物の期首残高	6,316,072	6,610,123
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	36,550
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,610,123	1 7,749,404

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社ウォールカッティング工業

株式会社光明工事

株式会社新伸興業

株式会社ムーバブルトレードネットワークス

株式会社アシレ

株式会社ユニベック

非連結子会社であった株式会社ユニベックは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社バランスコントロールは、当連結会計年度において連結子会社役員の退任等により支配を喪失したため、非連結子会社から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社数 2社

会社の名称

ダイヤモンド機工株式会社

株式会社T R Y

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

イ．会社等の名称

関連会社

N T Tファイナンス・アセットサービス株式会社

ロ．持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ムーバブルトレードネットワークスの決算日は、5月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を利用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

材料貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

商品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 5年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の表示方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したとき又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの主要な事業に係る顧客との契約から生じる収益について、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

イ. 工事業に係る収益

切断・穿孔工事をはじめとする工事業については、総合建設業者、道路建設業者及び設備業者等の民間企業から、主に専門工業者として、請負契約に基づき切断・穿孔等工事を施工することが履行義務となります。

工事業に係る収益は、各現場で工事が進行するにつれて履行義務が充足されるものであるため、一定の期間にわたり、履行義務の完全な充足に向けた合理的な進捗度に基づき、収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い工事については、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。

ロ. 商品等の販売に係る収益

商品等の販売では、主にリユース・リサイクル事業として、法人等に対するOA機器等の販売が履行義務となります。

商品等の販売に係る履行義務は、一時点に充足されるものであり、商品等を出荷した時から、商品等に対する支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、商品等を出荷した時点で収益を認識することとしております。

(6) のれんの償却及び償却期間

7年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

記載すべき重要な事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

工事契約に関して、従来は、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度の期首より、一定の期間にわたり充足する履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い場合には、重要性に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度末において当該変更による損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「匿名組合投資利益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた15,988千円は、「匿名組合投資利益」15,988千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症について)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間継続するものとして会計上の見積りを行っていますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

ただし、今後の状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	323,734千円	156,870千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
投資有価証券(株式)	703,471千円	460,218千円

3 受取手形・完成工事未収入金及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
受取手形・完成工事未収入金	3,168,960 千円
売掛金	114,563 千円
契約資産	794,387 千円
計	4,077,912 千円

4 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
契約負債	27,062 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
従業員給与手当	1,619,149千円	1,682,537千円
賞与引当金繰入額	41,133千円	43,355千円
役員退職慰労引当金繰入額	34,716千円	30,859千円
退職給付費用	48,391千円	59,710千円

3 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	23,353千円	86,651千円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物及び構築物	11,619千円	- 千円
機械装置及び運搬具	13,944千円	10,946千円
土地	50,718千円	- 千円
備品	- 千円	22千円
計	76,282千円	10,969千円

5 特別調査費用

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

当社の連結子会社である(株)光明工事における不正の調査にあたり、2021年8月6日に第三者委員会を設置しており、その調査費用を計上しております。

6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械装置及び運搬具	281千円	508千円
土地	23,853千円	- 千円
計	24,135千円	508千円

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物及び構築物	299千円	510千円
機械装置及び運搬具	7,604千円	1,865千円
工具、器具及び備品	379千円	295千円
リース資産	- 千円	4,014千円
計	8,284千円	6,686千円

8 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社の連結子会社である(株)光明工事の一部役員及び従業員による不正行為に関連して発生した長期未収金に対して計上したものであります。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	54,622千円	32,794千円
組替調整額	111千円	-千円
税効果調整前	54,733千円	32,794千円
税効果額	16,747千円	10,540千円
その他有価証券評価差額金	37,986千円	22,253千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	13,570千円	15,807千円
組替調整額	3,902千円	4,086千円
税効果調整前	17,472千円	11,720千円
税効果額	5,343千円	3,584千円
退職給付に係る調整額	12,129千円	8,136千円
その他の包括利益合計	50,115千円	30,390千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,000,000	6,000,000	-	12,000,000

(注) 1. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. (変動事由の概要)

株式数の増加の内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 6,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	308,434	308,461	-	616,895

(注) 1. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. (変動事由の概要)

株式数の増加の内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 308,434株

単元未満株式の買取りによる増加 27株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	143,489	25	2020年6月30日	2020年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	206,623	18	2021年6月30日	2021年9月29日

(注) 2021年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000	-	-	12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	616,895	26,161	-	643,056

(変動事由の概要)

株式数の増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	41株
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動による増加	26,120株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	206,623	18	2021年6月30日	2021年9月29日

(注) 2021年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	321,413	28	2022年6月30日	2022年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金	6,640,123千円	7,769,404千円
預入期間が3ヶ月を超える定期積金	30,000千円	20,000千円
現金及び現金同等物	6,610,123千円	7,749,404千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営活動に必要な資金を概ね自己資金により賄っております。

金融商品に関しましては、本業への経営資源の集中投下の観点から、純投資目的の金融商品は原則として保有しないこととしております。

なお、例外として純投資目的の金融商品を保有する場合には、全て経営上その必要性及び合理性等を取締役に諮り、取締役会にて決定するものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、各事業所の管理部門において、売掛債権の年齢調べを行い、債権の回収状況を定期的に本社の管理部門に報告しております。

また、新規取引の開始に当たっては、請負工事代金が一定額を超える場合等は与信調査を行い、一定期間取引の途絶した取引先についても、取引の再開に際しては与信調査を行うものとしております。さらに上記の定めによらず、信用悪化の情報を入手した場合には、適宜与信調査を行うものとしております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月に2回、各事業所からの報告に基づく資金残高表を作成し、過年度比較等による適正資金残高の把握を行い、手許流動性の確保、維持に努め、流動性リスクの管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金」、「売掛金」、「工事未払金」、「買掛金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、「長期未収入金」については回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(1) (千円)	時価(1) (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(3)	187,608	187,608	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(189,074)	(186,729)	2,344
リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)(2)	(3,026)	(3,041)	14

- (1) 負債に計上されているものについては、()で示してあります。
 (2) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務54,456千円は含めておりません。
 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2021年6月30日)
非上場株式	708,202

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「投資有価証券」には含めておりません。前連結会計年度において、その他有価証券(非上場株式)について14,247千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(1) (千円)	時価(1) (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(3)	162,051	162,051	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(188,225)	(186,959)	1,265
リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)(2)	(13,770)	(12,266)	1,503

- (1) 負債に計上されているものについては、()で示してあります。
 (2) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務83,432千円は含めておりません。
 (3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2022年6月30日)
非上場株式	460,218

当連結会計年度において、その他有価証券(非上場株式)について4,731千円の減損処理を行っております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,640,123	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	3,576,345	-	-	-
売掛金	69,568	-	-	-
合計	10,286,037	-	-	-

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,769,404	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	3,963,348	-	-	-
売掛金	114,563	-	-	-
合計	11,847,316	-	-	-

(注) 2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	13,249	8,100	46,874	64,048	32,839	23,964
リース債務	20,787	19,909	10,430	5,202	1,152	-
合計	34,036	28,009	57,304	69,250	33,991	23,964

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	10,620	46,826	65,976	36,799	15,772	12,232
リース債務	31,846	25,277	19,383	14,655	6,039	-
合計	42,466	72,103	85,359	51,454	21,811	12,232

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計
投資有価証券				
其他有価証券	162,051	-	-	162,051

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計
長期借入金	-	186,959	-	186,959
リース債務	-	12,266	-	12,266
負債計	-	199,226	-	199,226

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	187,608	167,779	19,828
小計	187,608	167,779	19,828
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	187,608	167,779	19,828

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額4,731千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	63,358	53,649	9,708
小計	63,358	53,649	9,708
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	98,692	120,492	21,799
小計	98,692	120,492	21,799
合計	162,051	174,141	12,090

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(非上場株式)について14,247千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券(非上場株式)について4,731千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度（すべて非積立制度であります。）では、退職給付として勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度、中小企業退職共済組合制度を採用しております。退職一時金制度（すべて非積立制度であります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付債務の期首残高	329,514	316,017
勤務費用	15,691	16,349
利息費用	260	261
数理計算上の差異の発生額	13,570	21,920
退職給付の支払額	15,877	22,363
退職給付債務の期末残高	316,017	332,185

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	11,284	10,474
退職給付費用	909	11,204
退職給付の支払額	1,719	-
退職給付に係る負債の期末残高	10,474	21,678

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	326,491	353,864
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	326,491	353,864
退職給付に係る負債	326,491	353,864
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	326,491	353,864

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
勤務費用	15,691	16,349
利息費用	260	261
簡便法で計算した退職給付費用	909	11,204
その他	3,162	31,245
確定給付制度に係る退職給付費用	20,023	59,062

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
数理計算上の差異	17,472	11,720

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
未認識数理計算上の差異	8,141	25,975

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
割引率	0.08%	0.08%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度101,256千円、当連結会計年度111,086千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	89,272千円	88,571千円
未払事業税	44,848千円	29,103千円
退職給付に係る負債	100,102千円	114,294千円
賞与引当金	21,055千円	25,843千円
貸倒引当金	82,971千円	1,367千円
減損損失	1,688千円	2,014千円
投資有価証券評価損	33,619千円	35,066千円
出資金評価損	27,930千円	19,008千円
その他	51,993千円	35,673千円
繰延税金資産小計	453,480千円	350,944千円
評価性引当額	57,046千円	67,158千円
繰延税金資産合計	396,434千円	283,785千円
(繰延税金負債)		
連結子会社の時価評価差額	9,265千円	7,705千円
関係会社の留保利益	48,782千円	55,031千円
その他	79,955千円	5,247千円
繰延税金負債の合計	138,003千円	67,984千円
繰延税金資産の純額	258,430千円	215,801千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2%
住民税均等割額	-	0.3%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	-	1.3%
評価性引当額の増減	-	0.6%
子会社との税率差異による影響	-	1.6%
租税特別措置法上の税額控除	-	0.7%
のれん償却額	-	2.8%
その他	-	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.9%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は下記のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,012,992
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,283,524
契約資産（期首残高）	632,921
契約資産（期末残高）	794,387
契約負債（期首残高）	55,404
契約負債（期末残高）	27,062

当連結会計年度に認識された収益について、前連結会計年度の契約負債残高に含まれていた金額は55,404千円であります。

契約資産は、主に工事事業における顧客との契約において、一定の期間にわたり、進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であり、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。当該対価は、個々の契約で定められた支払条件に基づき、請求、回収しております。

契約負債は、主に工事事業における顧客との契約において、顧客から受け取った前受金に相当するものであります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、本社で各事業の統括を行っており、「切断・穿孔工事業」、「ビルメンテナンス事業」及び「リユース・リサイクル事業」の3つの事業活動を行っております。

主たる事業である「切断・穿孔工事業」は、国内の各営業所単位で事業活動を行っており、子会社の内、株式会社ウォールカッティング工業、株式会社光明工事、株式会社新伸興業、株式会社アシレ、株式会社ユニベックについては、当社統括のもと、各管轄する地域ごとに「切断・穿孔工事業」を行っております。

「ビルメンテナンス事業」は、首都圏を中心に事業部単位で事業活動を行っております。

「リユース・リサイクル事業」は、当社統括のもと、子会社の内、株式会社ムーバブルトレードネットワークが事業活動を行っております。

従って、当社グループは、事業を基礎としたセグメントから構成されており、「切断・穿孔工事業」、「ビルメンテナンス事業」及び「リユース・リサイクル事業」の3つを報告セグメントとしております。

「切断・穿孔工事業」は、工業用ダイヤモンドを使用した「ダイヤモンド工法」及び高圧水を利用した「ウォータージェット工法」による各種舗装、コンクリート構造物の切断・穿孔工事業務であります。

「ビルメンテナンス事業」は、集合住宅やオフィスビル等において、給排水設備の保守点検・貯水槽清掃・雑排水管清掃業務であります。

「リユース・リサイクル事業」は、IT関連機器、中古OA設備機器の買取り・回収、データ消去サービス、法人及び個人向け販売、通信機器のオフィス設置サービス等の、リユース・リサイクル業務を行うものであります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	切断・穿孔工事業	ビルメンテナンス事業	リユース・リサイクル事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	16,898,047	430,222	2,009,522	19,337,792	19,337,792
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,898,047	430,222	2,009,522	19,337,792	19,337,792
セグメント利益	3,240,341	41,437	208,065	3,489,843	3,489,843
セグメント資産	14,270,001	299,605	1,297,450	15,867,057	15,867,057
セグメント負債	2,550,190	65,461	519,794	3,135,446	3,135,446
その他の項目					
減価償却費	492,513	6,852	9,956	509,322	509,322
のれん償却額	69,975	-	-	69,975	69,975
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,852,422	2,595	7,415	1,862,433	1,862,433

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	切断・穿孔工事業	ビルメンテナンス事業	リユース・リサイクル事業	計	
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	15,132	-	2,132,795	2,147,928	2,147,928
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	18,280,167	469,920	51,127	18,801,216	18,801,216
顧客との契約から生じる収益	18,295,300	469,920	2,183,923	20,949,144	20,949,144
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	18,295,300	469,920	2,183,923	20,949,144	20,949,144
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,295,300	469,920	2,183,923	20,949,144	20,949,144
セグメント利益	3,192,688	56,840	134,519	3,384,048	3,384,048
セグメント資産	15,860,974	364,745	1,200,988	17,426,709	17,426,709
セグメント負債	2,676,086	46,996	492,786	3,215,869	3,215,869
その他の項目					
減価償却費	536,829	6,936	15,773	559,539	559,539
のれん償却額	71,147	-	-	71,147	71,147
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	909,046	8,525	54,293	971,865	971,865

(注) 会計方針の変更に記載した通り、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更が、当連結会計年度の報告セグメントの売上高及び利益に与える影響は軽微であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 売上高

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,337,792	20,949,144
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	19,337,792	20,949,144

(2) 利益

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,489,843	3,384,048
全社費用(注)	729,083	882,002
セグメント間取引消去	12	-
連結財務諸表の営業利益	2,760,772	2,502,046

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部に係る費用であります。

(3) 資産

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,867,057	17,426,709
全社資産(注)	2,124,677	1,981,662
その他の調整額	12	-
連結財務諸表の資産	17,991,723	19,408,371

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部に係る資産であります。

(4) 負債

(単位:千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,135,446	3,215,869
全社負債(注)	535,011	338,302
その他の調整額	-	-
連結財務諸表の負債	3,670,457	3,554,171

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部に係る負債であります。

(5) その他の項目

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	509,322	559,539	48,641	49,063	557,963	608,602
のれん償却額	69,975	71,147	-	-	69,975	71,147
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,862,433	971,865	73,834	29,858	1,936,268	1,001,724

(注) 1. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに帰属しない資産の減価償却費であります。なお、賃貸等不動産に関する減価償却費は含めておりません。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	切断・穿孔 工事業	ビルメンテナン ス事業	リソース・リサ イクル事業	計	
当期末残高	279,902	-	-	279,902	279,902

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	切断・穿孔 工事業	ビルメンテナン ス事業	リソース・リサ イクル事業	計	
当期末残高	295,965	-	-	295,965	295,965

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	1,197円 33銭	1,322円 79銭
1株当たり当期純利益	153円 16銭	138円 83銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,743,496	1,580,021
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,743,496	1,580,021
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,383	11,380

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	13,249	10,620	0.33	
1年以内に返済予定のリース債務	20,787	31,846		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	175,825	177,605	0.21	2023年7月1日～ 2028年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,695	65,356		2023年7月1日～ 2027年4月30日
合計	246,556	285,427		

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、一部においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	46,826	65,976	36,799	15,772
リース債務	25,277	19,383	14,655	6,039

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,533,198	11,217,216	15,797,778	20,949,144
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	641,251	1,589,519	2,320,876	2,577,721
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	326,581	901,901	1,345,373	1,580,021
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	28.69	79.23	118.19	138.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	28.69	50.54	38.96	20.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,908,356	4,620,993
受取手形	334,777	308,343
完成工事未収入金	2,645,390	2,770,971
未成工事支出金	208,620	-
材料貯蔵品	103,386	94,090
前払費用	47,252	60,095
その他	69,480	22,081
貸倒引当金	965	937
流動資産合計	7,316,298	7,875,639
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,528,164	1,766,051
減価償却累計額	329,478	386,745
建物(純額)	1,198,685	1,379,305
構築物	442,771	578,151
減価償却累計額	84,951	112,112
構築物(純額)	357,819	466,038
機械及び装置	2,202,821	2,393,820
減価償却累計額	1,745,129	1,908,415
機械及び装置(純額)	457,692	485,404
車両運搬具	1,124,004	1,203,767
減価償却累計額	894,319	992,843
車両運搬具(純額)	229,684	210,924
工具、器具及び備品	80,549	97,778
減価償却累計額	63,871	71,227
工具、器具及び備品(純額)	16,677	26,550
土地	2,165,810	2,165,810
建設仮勘定	17,944	23,308
有形固定資産合計	4,444,314	4,757,342
無形固定資産		
ソフトウェア	94,330	82,229
電話加入権	3,752	3,752
その他	7,394	3,493
無形固定資産合計	105,476	89,475

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	192,339	152,762
関係会社株式	1,255,491	1,255,491
出資金	580	580
長期貸付金	449	-
破産更生債権等	25,446	181
長期前払費用	1,007	1,429
繰延税金資産	214,942	181,950
保険積立金	183,845	169,140
その他	12,648	13,259
貸倒引当金	25,377	181
投資その他の資産合計	1,861,373	1,774,614
固定資産合計	6,411,164	6,621,432
資産合計	13,727,462	14,497,071

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	754,928	726,839
未払金	154,817	131,667
未払費用	226,933	282,999
未払法人税等	333,463	153,807
未払消費税等	108,642	95,723
預り金	153,858	144,725
賞与引当金	50,000	58,332
その他	35,107	16,269
流動負債合計	1,817,749	1,610,364
固定負債		
退職給付引当金	307,875	306,210
役員退職慰労引当金	49,206	35,002
固定負債合計	357,082	341,213
負債合計	2,174,831	1,951,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,300	470,300
資本剰余金		
資本準備金	465,100	465,100
資本剰余金合計	465,100	465,100
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金	3,790,000	3,890,000
繰越利益剰余金	6,892,183	7,809,294
利益剰余金合計	10,707,183	11,724,294
自己株式	103,717	103,775
株主資本合計	11,538,865	12,555,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,764	10,425
評価・換算差額等合計	13,764	10,425
純資産合計	11,552,630	12,545,493
負債純資産合計	13,727,462	14,497,071

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)	当事業年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月30日)
完成工事高	13,474,319	14,199,348
完成工事原価	9,363,450	9,856,814
完成工事総利益	4,110,869	4,342,533
販売費及び一般管理費		
役員報酬	77,228	63,017
従業員給料手当	1,123,788	1,212,883
賞与引当金繰入額	21,608	25,673
役員退職慰労引当金繰入額	9,461	9,027
退職給付費用	42,664	45,418
法定福利費	180,789	197,113
福利厚生費	43,103	52,560
交際費	15,911	21,864
通信交通費	123,387	146,794
賃借料	50,995	62,555
消耗品費	46,381	51,274
広告宣伝費	20,867	17,639
研究開発費	23,353	81,813
租税公課	111,914	104,509
図書印刷費	34,194	43,900
水道光熱費	22,045	25,332
保険料	49,411	55,671
修繕費	28,347	18,978
車両費	34,220	34,135
貸倒引当金繰入額	207	153
減価償却費	103,033	105,905
長期前払費用償却	623	577
支払手数料	197,366	239,693
寄付金	17,277	12,450
その他	65,437	69,826
販売費及び一般管理費合計	2,443,206	2,698,769
営業利益	1,667,663	1,643,764

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
営業外収益				
受取利息		32		13
受取配当金	1	112,133	1	90,206
受取保険金		15,238		17,668
受取家賃		19,322		13,567
雑収入		15,801		13,041
営業外収益合計		162,528		134,498
営業外費用				
不動産賃貸原価		7,296		7,294
支払補償費		2,093		1,437
雑損失		687		803
営業外費用合計		10,077		9,535
経常利益		1,820,113		1,768,727
特別利益				
固定資産売却益	2	67,392	2	5,801
保険解約戻戻金		-		21,460
特別利益合計		67,392		27,262
特別損失				
特別調査費用		-	3	196,628
固定資産売却損	4	228	4	508
固定資産除却損	5	8,051	5	2,530
投資有価証券評価損		14,247		4,731
特別損失合計		22,527		204,398
税引前当期純利益		1,864,978		1,591,590
法人税、住民税及び事業税		538,928		405,925
法人税等調整額		5,097		43,647
法人税等合計		533,831		449,573
当期純利益		1,331,147		1,142,017

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		330,555	3.5	337,104	3.4
労務費		1,999,189	21.4	2,063,498	20.9
外注費		5,429,070	58.0	5,724,988	58.1
経費		1,604,635	17.1	1,731,223	17.6
計		9,363,450	100.0	9,856,814	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	470,300	465,100	465,100	25,000	3,690,000	5,804,525
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	470,300	465,100	465,100	25,000	3,690,000	5,804,525
当期変動額						
剰余金の配当						143,489
当期純利益						1,331,147
別途積立金の積立					100,000	100,000
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	1,087,658
当期末残高	470,300	465,100	465,100	25,000	3,790,000	6,892,183

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	9,519,525	103,675	10,351,250	24,040	24,040	10,327,209
会計方針の変更による累積的影響額			-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,519,525	103,675	10,351,250	24,040	24,040	10,327,209
当期変動額						
剰余金の配当	143,489		143,489			143,489
当期純利益	1,331,147		1,331,147			1,331,147
別途積立金の積立	-		-			-
自己株式の取得		42	42			42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				37,805	37,805	37,805
当期変動額合計	1,187,658	42	1,187,615	37,805	37,805	1,225,421
当期末残高	10,707,183	103,717	11,538,865	13,764	13,764	11,552,630

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	470,300	465,100	465,100	25,000	3,790,000	6,892,183
会計方針の変更による累積的影響額						81,717
会計方針の変更を反映した当期首残高	470,300	465,100	465,100	25,000	3,790,000	6,973,901
当期変動額						
剰余金の配当						206,623
当期純利益						1,142,017
別途積立金の積立					100,000	100,000
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	835,393
当期末残高	470,300	465,100	465,100	25,000	3,890,000	7,809,294

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	10,707,183	103,717	11,538,865	13,764	13,764	11,552,630
会計方針の変更による累積的影響額	81,717		81,717			81,717
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,788,901	103,717	11,620,583	13,764	13,764	11,634,348
当期変動額						
剰余金の配当	206,623		206,623			206,623
当期純利益	1,142,017		1,142,017			1,142,017
別途積立金の積立	-		-			-
自己株式の取得		58	58			58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				24,190	24,190	24,190
当期変動額合計	935,393	58	935,335	24,190	24,190	911,145
当期末残高	11,724,294	103,775	12,555,918	10,425	10,425	12,545,493

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物	2年～50年
機械及び装置、車両運搬具	5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足したとき又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の主要な事業に係る顧客との契約から生じる収益について、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

工事業に係る収益

切断・穿孔工事をはじめとする工事業については、総合建設業者、道路建設業者及び設備業者等の民間企業から、主に専門工事業者として、請負契約に基づき切断・穿孔等工事を施工することが履行義務となります。

工事業に係る収益は、各現場で工事が進行するにつれて履行義務が充足されるものであるため、一定の期間にわたり、履行義務の完全な充足に向けた合理的な進捗度に基づき、収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い工事については、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

記載すべき重要な事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

工事契約に関して、従来は、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度の期首より、一定の期間にわたり充足する履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い場合には、重要性に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度末において当該変更による損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症について)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間継続するものとして会計上の見積りを行っておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

ただし、今後の状況の変化によっては、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	322,815千円	145,974千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
関係会社からの受取配当金	109,277千円	86,970千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物	11,619千円	- 千円
機械及び装置	- 千円	3,000千円
車両運搬具	5,160千円	2,801千円
土地	50,612千円	- 千円
計	67,392千円	5,801千円

3 特別調査費用

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当社の連結子会社である(株)光明工事における不正の調査にあたり、2021年8月6日に第三者委員会を設置しており、その調査費用を計上しております。

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
車両運搬具	228千円	508千円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物	- 千円	430千円
構築物	292千円	80千円
機械及び装置	340千円	381千円
車両運搬具	7,038千円	1,447千円
工具、器具及び備品	379千円	191千円
計	8,051千円	2,530千円

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,143,891千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額111,600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,143,891千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額111,600千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	15,047千円	10,703千円
未払事業税	21,355千円	12,310千円
退職給付引当金	94,148千円	93,168千円
賞与引当金	15,290千円	17,837千円
貸倒引当金	8,055千円	342千円
減損損失	44千円	25千円
投資有価証券評価損	29,133千円	30,580千円
その他	37,930千円	16,982千円
繰延税金資産合計	221,005千円	181,950千円
(繰延税金負債)		
その他	6,063千円	-千円
繰延税金負債合計	6,063千円	-千円
繰延税金資産の純額	214,942千円	181,950千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.4%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.8%	1.6%
特別控除等	1.6%	1.1%
その他	0.9%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	28.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	(株)トヨコー	60,000
		ベステラ(株)	83,500
		太平電業(株)	19,000
		小計	162,500
計		162,500	152,762

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	1,528,164	239,158	1,271	1,766,051	386,745	58,108	1,379,305
構築物	442,771	135,460	80	578,151	112,112	27,161	466,038
機械及び装置	2,202,821	247,145	56,147	2,393,820	1,908,415	219,052	485,404
車両運搬具	1,124,004	115,147	35,384	1,203,767	992,843	127,792	210,924
工具、器具及び備品	80,549	17,759	530	97,778	71,227	7,694	26,550
土地	2,165,810	-	-	2,165,810	-	-	2,165,810
建設仮勘定	17,944	308,878	303,514	23,308	-	-	23,308
有形固定資産計	7,562,065	1,063,550	396,928	8,228,687	3,471,344	439,808	4,757,342
無形固定資産							
ソフトウェア	187,692	24,799	-	212,492	130,262	36,900	82,229
電話加入権	3,752	-	-	3,752	-	-	3,752
その他	8,410	7,172	10,640	4,943	1,450	433	3,493
無形固定資産計	199,855	31,972	10,640	221,188	131,713	37,334	89,475
長期前払費用	3,480	1,000	1,598	2,881	1,452	577	1,429

(注) 当期増加額の主な内容は以下のとおりであります。

建物	営業所の移転・改修による取得	239,158千円
構築物	営業所の移転・改修による取得	135,460千円
機械及び装置	切断・穿孔工事機械の取得	247,175千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	26,342	1,118	25,377	965	1,118
賞与引当金	50,000	58,332	50,000	-	58,332
役員退職慰労引当金	49,206	9,027	23,230	-	35,002

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株(注)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL http://www.daiichi-cutter.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第54期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) 2021年10月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年10月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第55期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出

第55期第2四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出

第55期第3四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年12月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第54期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) 2021年12月17日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月29日

第一カッター興業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

堤 康

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一カッター興業株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一カッター興業株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

内部統制の不備の是正状況の評価に基づいた重要な虚偽表示の有無の検証	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>前連結会計年度において、会社は、連結子会社である株式会社光明工事（以下、光明工事という。）で、当時一部の役員及び従業員が旅費交通費の名目で不正に経費精算をすることにより裏金を捻出していたことを把握した。なお、当該役員及び従業員は、不正に関与したことを理由に退任、論旨退職となっている。</p> <p>会社は、2021年10月8日に受領した第三者委員会の調査結果報告書から、光明工事で不正が行われた経緯、不正の関与者及び不正な裏金捻出額を把握し、不正に関与した上記の役員及び従業員に対して215,645千円を請求する方針を決議している。</p> <p>元役員等による不正を生じさせたのは、会社の光明工事に対する管理・監督が十分に機能しなかったことに加え、管理機能の脆弱性、コンプライアンス意識の低さ、情報伝達やモニタリング機能の実効性ある仕組みの不足などが原因である。前連結会計年度において会社は、これを会社及び光明工事の全社的な内部統制の不備であると判断した。</p> <p>当連結会計年度において、会社及び光明工事では上記の内部統制の不備の是正を行っているが、是正が進まない場合には、関連する業務プロセスに係る内部統制にも直接的又は間接的に広範な影響を及ぼすため、財務諸表の重要な虚偽表示リスクが高まる。</p> <p>したがって、全社的な内部統制の不備の是正状況、関連する業務プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の評価、重要な虚偽表示の有無の検証に当たっては慎重な検討が必要となることから、当監査法人は当該項目について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>前連結会計年度における会社及び光明工事の全社的な内部統制の不備に起因する重要な虚偽表示について、当該不備の是正状況を理解して評価するとともに、重要な虚偽表示の有無を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（全社的な内部統制の不備の是正状況の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前連結会計年度における全社的な内部統制の不備の是正状況について、会社及び光明工事の経営者に質問を行った。 ・会社の取締役会の議事録及び管理本部や内部監査室の報告資料を閲覧し、関係者へのヒアリングを行うことで、会社の行った不備の是正状況について検討した。 <p>（業務プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光明工事における経費精算に関する不備の是正状況を検討するとともに、当該業務プロセスの整備及び運用状況の評価を行った。 ・会社並びに光明工事以外の連結子会社について、経費精算に関する内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。 <p>（当連結会計年度における重要な虚偽表示の有無の検証）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光明工事の経費精算に関する業務プロセスに係る内部統制は、当連結会計年度末現在で是正されているものの、是正後の運用期間が短いことから内部統制に依拠できないと判断し、光明工事の経営者への質問を行い、年間の旅費交通費の精算処理全件について、精算資料の閲覧及び関連証憑との突合を実施した。 ・会社並びに光明工事以外の連結子会社については、一定の条件（旅費交通費の金額等）に基づき抽出した旅費交通費の精算処理について、精算資料の閲覧及び関連証憑との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一カッター興業株式会社の2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一カッター興業株式会社が2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月29日

第一カッター興業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

堤 康

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一カッター興業株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一カッター興業株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

内部統制の不備の是正状況の評価に基づいた重要な虚偽表示の有無の検証

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(内部統制の不備の是正状況の評価に基づいた重要な虚偽表示の有無の検証)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。